

令和7年第3回那珂川町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

令和7年6月4日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1 番	神 場 圭 司	2 番	矢 後 紀 夫
3 番	高 野 泉	4 番	福 田 浩 二
5 番	大 金 清	6 番	川 俣 義 雅
7 番	益 子 純 恵	8 番	小 川 正 典
9 番	鈴 木 繁	10 番	大 金 市 美
11 番	川 上 要 一	12 番	小 川 洋 一
13 番	益 子 明 美		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福 島 泰 夫	副 町 長	小 松 重 隆
教 育 長	吉 成 伸 也	総 務 課 長	加 藤 博 行
企画財政課長	谷 田 克 彦	税 務 課 長	田 角 章
住 民 課 長	金 子 洋 子	生活環境課長	久保寺 康 之
健康福祉課長	益 子 利 枝	子 育 て 支 援 課 長	加 藤 啓 子
建 設 課 長	田 邊 康 行	産業振興課長	杉 本 篤
農 業 委 員 会 事 務 局 長	星 善 浩	会計管理者兼 会 計 課 長	星 学
学校教育課長	熊 田 則 昭	生涯学習課長	齋 藤 昌 代

上下水道課長 高 野 曜 路

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	横 山 和 則	書	記	仲野谷 智 子
書	記	小 森 亮 利		

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（益子明美） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（益子明美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

◎一般質問

○議長（益子明美） 日程第1、一般質問を行います。

◇ 高 野 泉

○議長（益子明美） 3番、高野 泉議員の質問を許可します。

3番、高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 皆さん、おはようございます。

3番、高野 泉です。

議長より発言の許可をいただきました。通告書に基づきまして、大きく3項目について質問をいたします。第1項目めとして、災害時における孤立可能性集落への対応について、第2項目めとして、災害時におけるペットの対応について、第3項目めとして、さくらねこ対応について、以上、3項目について質問をいたしますので、簡潔明瞭な答弁を期待いたします。

す。

それでは、第1項目めの質問をいたします。災害時における孤立可能性集落への対応について伺います。

県の調査によると、544の孤立可能性集落があり、これは2013年度の調査時の249集落から大幅に増加をしております。これらの集落は、土砂災害警報地域や特別警戒区域に隣接しているため、災害時に孤立する可能性があるとしております。

孤立の主な要因として、土砂災害警戒区域や山地災害危険地区に隣接するアクセス道路の存在があります。これらの地域では、災害時に道路が寸断される可能性が高く、住民の避難や救援活動が困難になることが懸念をされております。

町の防災計画においては、孤立集落における予防対策について示されておりますが、次の細目3点について町のお考えをお伺いします。

細目1点目、孤立可能性集落に対しての予防対策と課題について、町の考えをお伺いします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆さん、おはようございます。

昨日は、4名の方の一般質問、ありがとうございました。

それでは、本日第1問目、孤立可能性集落に対しての予防対策と課題についてお答えいたします。

令和6年度に県が公表した孤立可能性集落に係る状況調査より、那珂川町には孤立の可能性がある集落が6か所ございます。ここでの孤立可能性集落とは、土砂災害警戒区域が集落へ至る道路にかかっており、その道路が被災した場合、4輪車の往来ができなくなる集落を指しております。

町内における土砂災害警戒区域では、栃木県協力の下、落石防護柵の設置や砂防ダム等の工事を随時進めております。このような対策は高い安全性を確保できますが、時間がかかることが課題となっております。

そのため、より早い段階で実施可能な事業を検討し、対策を行うとともに、国・県に対しても要望を実施していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 栃木県の協力の下、防護柵及び砂防ダム等の工事を随時進めているという答弁をいただきました。また、工事には時間を要するという課題も分かりました。取組状況及び課題については承知をいたしました。早い段階での事業の促進をお願いを申し上げます。

再質問をいたします。

災害時に孤立する可能性がある集落では、衛星通信や無線ネットワークを活用し、外部との連絡手段を確保することが重要であり、課題でもあると考えます。そこで、孤立可能性集落の住民が、災害発生時に適切な情報を得られるような情報通信の確保として、ドローンや通信衛星を活用した情報伝達については、どのように考えているかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問についてお答えをいたします。

被災地の状況を把握する方法として、ドローンを活用することは災害時において有効な手段であると思いますので、その運用に必要となる事前の申請、こういったものを含め、今後検討してまいりたいと考えております。また、衛星通信を活用した情報の伝達は、伝送路、あるいは通信局等が被災した場合でも通信ができるなど、災害時の通信手段として非常に有効な方法と考えております。

一方で、雲、あるいは樹木など上空に障害物がある場合、通信品質が低下する可能性があると言われております。当町は山間部が多いため、必要とされる地域で期待する通信が有効であるか、検証も必要になってくるものと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） ドローンによる災害対応、あるいは被災地の状況を迅速に把握するために活用されると思いますが、危険な場所に人が入らずにリアルタイムで映像を流すことによって、確認が取れると思います。

また、災害によって地上通信のインフラが損傷しても、衛星通信を使用することで迅速な情報伝達が可能になると思います。救助活動の指揮や安否の確認が行いやすくなるということで、非常に有効な手段でありますので、今後対応のほう検討を進めていただきたいなというふうに思います。

それと、南那須広域消防にはドローンが2基配置されております。そういうところの連携というのは、どういうふうに捉えているかお伺いします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えをいたします。

南那須広域消防本部に配備されているドローンの活用、あるいは連携ということですが、配備になっているという状況は確認しております。広域消防本部との会議、あるいは災害関係の打合せ、こういったところで情報の共有をし、非常時にはそういった装置、ドローンと、こういったものの有効活用ができるように連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） ぜひともドローンの活用ということで、広域消防というところもありますので、連携のほう強めて活用していただきたいというふうに思います。通信情報の確保として、ドローンや衛星通信を活用した情報伝達の強化について促進をしていただきたいというふうに思います。また、孤立可能性集落の課題解決には、住民、自治体、専門家が協力して長期的な視点で取り組むことが重要だと考えます。

以上で、細目1点目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、細目2点目の質問をいたします。

電気・水道・通信が途絶えることで生活が困難になるため、非常用電源や水の備蓄が必要だと思います。孤立した際に、食料や医薬品が不足しないよう事前に備蓄を行うことが重要と考えますが、これについてどのような支援を考えているか、細目2点目についてお伺いをします。

孤立可能性集落への支援について、町の考えをお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 孤立可能性集落への支援についてお答えいたします。

現在、那珂川町では6つの孤立可能性集落がありますが、この集落について栃木県と協力し、対策を実施していく方針となっております。

内容としましては、リーフレットでの周知、注意喚起を実施するとともに、今年度新設されました孤立可能性集落防災力強化補助金を用いまして、災害発生時に必要となる物資を当

該集落に備蓄するなどの支援を考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 再質問をいたします。

孤立可能性集落の支援については、県と協力して周知、注意喚起の実施、または備蓄をするという答弁をいただきましたが、孤立集落における備蓄の適正な日数は最低でも3日間、3日分が奨励されていると思います。しかし、災害の規模や復旧の遅れを考慮すると7日分以上の備蓄が望ましいとされていると思います。当該地区に備蓄ということですが、具体的にはどのようなものを備蓄するのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問についてお答えをいたします。

該当集落への備蓄品についてでございますが、水、食料、生活必需品のほか、簡易トイレ、発電機、こういったものを備蓄することを考えております。また、その数量でございますが、国の指針、あるいは各地の事例、こういったものを参考にしまして適切な数量、こういったものを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 備蓄に関しては適切な数量、各地区によって状況が変わると思いますが、適切な数量を検討していただきまして備蓄のほう、よろしく体制を整えていただきたいというふうに思います。

地域住民への防災意識を図るために、住民の自主防衛組織の育成や災害時の連携体制強化の取組は重要と考えております。孤立可能性集落への住民向けの訓練について、どのように取り組むかお考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問についてお答えをいたします。

孤立可能性集落の災害時には、地域で共に助け合う共助の力が重要とされているところでございます。そのため、住民向けの訓練につきましては、地域の防災力を育む点においても非常に有効であるというふうに考えているところでありますので、避難訓練の実施について

地域と協力して検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） ぜひ住民が主体となって防災訓練を実施して、防災時の対応を事前にシミュレーションすることが重要と考えます。防災訓練と住民の参加を、促進をぜひお願いしたいと思います。また、食料や生活必需品の備蓄を推進して、孤立時の生活維持ができるよう対応をお願いいたしまして、細目2点目を終わりたいと思います。

細目3点目の質問をいたします。

孤立可能性集落に通じるアクセス道路の復旧に対する町の考えをお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 孤立可能性集落に通じるアクセス道路の復旧についてお答えをいたします。

災害が起こった場合、人命救助を最優先とすることから、72時間の壁を意識しつつ道路の復旧を行ってまいりたいと思っております。道路の復旧におきましては、片側だけでも通行可能となるような応急的な復旧も視野に入れることで、迅速な通行の確保を実施していく考えでございます。

なお、大規模な災害が発生した場合には、孤立した集落に至る道、あるいは緊急輸送道路といった人命に関わる路線から順次復旧をしていく考えであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 人命救助を最優先にという観点から復旧をするという答弁をいただきました。また、課題として対策には時間がかかるということではありますが、復旧に関しては時間が重要になると思います。迅速な対応が取れるよう取組をお願いしたいと思います。

予防対策の対応として再質問をいたします。

孤立を防ぐために、代替ルートの確保や道路の強化を行い、災害時でも移動が可能な環境を整えることが求められると思います。災害時における代替ルートや緊急避難経路の整備についての考えをお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問についてお答えをいたします。

孤立可能性集落につきましては、それぞれの地域の特性に応じた対策を進め、最終的には孤立しない集落にすることを目指すところではありますが、1点目の質問でもお答え申し上げましたとおり、これには時間を要します。車両による避難を想定するだけでなく、場合によっては徒歩での脱出も視野に入れ、その経路等の確認を住民の皆様と進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） ぜひ道路1本だけではなく、代替ルートというところも検討していただき、孤立可能性集落の防災対策については地域の特性に応じた準備が不可欠だと思います。住民と行政が協力をして防災計画を策定するとともに、対策を講じていただきたいと思います。

以上で、第1項目めの質問を終了いたします。

次に、第2項目めの質問をいたします。

災害時におけるペットの対応についてお伺いをいたします。

災害時のペットの対応については、環境省が人とペットの災害対策ガイドラインを策定し、自治体が参考にできるようにしています。このガイドラインでは、ペットと一緒に避難する同行避難の重要性が強調されており、飼い主が日ごろからキャリーバッグやゲージに慣れさせることが推奨されております。災害時におけるペットの救護対策については、ペットを飼う人々や動物愛護の観点から重要と考えております。

そこで、町の災害時におけるペットの対応について細目3点について、町の考えをお伺いいたします。

細目1点目、災害時におけるペットの同行避難について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 災害時におけるペットの同行避難についてお答えいたします。

那珂川町地域防災計画に基づき、災害時の避難所については必要に応じてペットのためのスペースを原則として、屋外に確保するよう努めるとしております。避難所につきましては、災害時に動物が苦手な方、あるいはアレルギーを持つ方などを含め多くの方が生活を送る場となるため、状況に応じ、避難者の居住スペースからある程度の距離を置き、ペットを避難

させていただく形を想定しているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 地域防災計画に基づいて、必要に応じてペットのためのスペースを原則として屋外に確保するように努めるということの答弁をいただきました。同行避難についての町の考えについては承知をいたしました。

それでは、同行避難が可能な避難場所というのも限られると思うんですが、そこら辺は、現在、避難場所については全ての避難場所に同行避難が可能かどうか、そのところをちょっとお伺いします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ペットと同行避難が可能な避難場所ということでございますが、現在、那珂川町の地域防災計画におきましては、39か所が指定避難所に指定をしております。そのうち、町の総合体育館など26か所の避難所では、同行避難が可能ではないかなというふうに想定しているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 39か所の避難所があるうちの26か所が、同行避難可能であろうという答弁をいただいたんですが、これらの同行避難ができる場所についての周知については、どのように考えているかお伺いします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

現在、指定避難所についての同行避難が可能な場所という周知は、なされていないのが実情であります。非常時におきまして、そういった同行避難必要となった場合には、現状ではお問合せをいただいて、確認していただくという方法になろうかというふうに思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 災害がいつ起こるか分からないという状況の中で、確認というのは事前

に問合せということで、ペットを飼っている方がそういう作業も必要なんではないかなというふうに思います。しかしながら、避難場所ということで周知というのは必要だと思いますので、ぜひ周知のほうできるような形で検討していただければというふうに思います。

細目1点目の質問は終わります。

続いて、細目2点目の質問をいたします。

避難所でのペットの受入れ体制と課題について、町の考えをお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 避難所でのペットの受入れ体制と課題についてお答えをいたします。

1点目でお答えをさせていただきましたように、状況に応じてペットとの同行避難は可能であります。しかしながら、町で指定している避難所にはペット受入れのための十分な広さを有していない場所もあり、全ての避難所での受入れは困難と思われます。

また、ペットの食べ物等につきましても多岐にわたるため、町で準備することは想定しておりません。そのため、避難をしたペットにつきましては、飼い主が責任を持って管理していただくことが必要であると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） ペットの管理ということで、飼い主が責任を持って管理をしていただきたいというような答弁であります。受入れ可能な避難所で、備蓄として食料はそれぞれ多岐にわたりますので、備蓄としては難しいと考えますが、最低限、水、ゲージ、排せつ関係は必要と考えます。状況によっては、全ての人がペットの備蓄品を持って避難ができるようなところは困難かなというふうに思いますので、備蓄について配慮できないかどうかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまの質問についてお答えをいたします。

避難所におけるペットの対応につきましては、先ほども申し上げましたとおり基本的に飼い主様に対応していただくとしております。しかしながら、ご意見をいただきました水、ゲージ、排せつ関係に関する備蓄品につきましては、全く備蓄をしていないということになりますと、避難所運営、こちらの衛生的な面でも問題が生じる可能性があるというふうに考えます。その必要性を含めて、こういった物の備蓄も検討してまいりたいというふうに考えて

おります。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 避難所の衛生環境、そういうところを加味して備蓄の検討をよろしくお願ひしたいと思います。

環境省のガイドラインでは、災害時の対応は飼い主による自助が基本となっております。災害時の行政の支援は人間の保護が基本であるため、ペットに対する支援は原則、飼い主が事前に行うべき準備や、避難所でのペットの受入れ方針などが含まれています。しかしながら、飼い主が取るべき行動として、どのように行動を取るべきかについては防災計画には示されておられません。そこで、町は具体的なペットの同行避難について、行動指針についてはどのように考えているかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 行動指針についての考えというご質問でありました。

ペットを飼われている方、災害時のペットの避難については様々な不安、あるいは疑問を抱えていることと思います。そのため、ペットとの避難行動、こういったものの指針等ガイドライン、こういったものを作成しておくことは非常に重要で必要だというふうに考えておりますので、関係する課と協議をしまして避難行動の指針等、こういったものの作成を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 行動指針というのは必要だということで、災害時のペットの同行避難については、行動指針として出されている市町もございます。避難所での基本ルールや、避難所以外でのペットの管理、避難先においての飼育など、必要なもの、飼い主が用意するものなどの具体的な指針を示していただきたいと思いますので、ぜひ行動指針の作成をして周知のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、細目2点目の質問を終わりにしたいと思います。

次に、細目3点目の質問をいたします。

動物病院でマイクロチップを犬、猫に装着する際にかかる費用は数千円ほどです。おおよそ

3,000円から5,000円となっているところが多いようです。自治体によっては、飼い犬や飼い猫への装着に補助を出しているところもあります。横浜市の例では、1件につき1,500円上限が補助されているところもございます。

そこで細目3点目、災害時におけるペットの識別のための犬や猫のマイクロチップの装着を奨励し、助成金制度を設ける考えがあるか町の考えをお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） 犬や猫へのマイクロチップ装着に対する助成金について、お答えいたします。

ペットの識別についてですが、犬の場合につきましては所有者を明確にするため、狂犬病予防法において飼い主の登録が義務づけられております。登録をした際には、登録番号が記載された鑑札を飼い犬に装着するため、飼い犬が迷子になりましても、装着されている鑑札から確実に飼い主の元に戻すことができます。一方、猫につきましては登録の義務がございません。

犬や猫へのマイクロチップの装着につきましては、令和4年6月に動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、販売される犬や猫へのマイクロチップ装着が義務付けられましたが、一般の飼い主の方につきましては努力義務となっております。

また、町では犬や猫のマイクロチップ情報を管理していないため、マイクロチップを装着しているかどうかや、例え装着済みであったとしてもペットの識別ができない状況であります。

現時点において、マイクロチップに関する助成金制度を設ける考えはございませんが、マイクロチップを装着することにより、万が一、飼い犬や飼い猫が迷子になっても飼い主の元に戻る可能性が高くなると考えられることから、普及促進に向け情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 現時点においては、マイクロチップに関する助成金制度を設ける考えはないという答弁をいただきました。普及促進に向けて情報発信に努めるという内容、答弁をいただきましたが、答弁にもありましたように動物の愛護及び管理に関する法律が改定されて、犬や猫へのマイクロチップ装着が義務づけをされております。

また、一般の飼い主に関しましては努力義務となっておりますが、これは今後、義務化に向けて進むと考えますが、もう一度お伺いしますが、町は助成金について制度を設ける考えはないということよろしいでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

助成金制度の関係でございますけれども、現在のところ、先ほども答弁しましたとおり設けるつもりはございませんけれども、県内等の状況をこの後、調査研究はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 県内でもマイクロチップの助成を出しているというところがありますので、ぜひ参考にして検討していただきたいと思います。

また、登録に関しては動物の取扱業者、ブリーダーやペットショップ等、ペットの販売店、動物病院での登録、あるいは自分自身での登録ができます。管理は、環境省のデータベースに登録・管理・運用するわけでありますから、町がそのデータを管理するということではありません。迷い犬、迷い猫については保護施設、あるいは動物病院での識別になりますので、行政では識別というのは行いません。ボランティア、あるいは保護活動が重要かなというふうに考えております。

マイクロチップは、脱走時や災害時にペットに再会できる大切な手段となります。マイクロチップ装着の利点は、ペットと飼い主にとって安心感と利便さを提供することであります。災害時におけるペットの識別として有効な手段と考えております。

行政の負担や飼い主の負担を軽減するために、ぜひ助成につきまして取り組んでいただけるよう要望しまして、細目3点目の質問を終わりたいと思います。

以上で、第2項目め、災害時におけるペットの対応についての質問を終わりたいと思います。

続いて、第3項目めの質問をいたします。

さくらねこの対応についてお伺いをいたします。

さくらねことは、不妊手術を受けた地域猫のことを指します。手術済みの目印として、猫の耳先を桜の花びらのようにV字型にカットすることから、この名前がつけられました。

近年、地域において猫の保護活動の重要性が高まっております。特に公益財団法人どうぶつ基金さくらねこの活動は、飼い主のいない猫の問題に対処する有効な手段として注目をされております。さくらねこの活動では、まず不妊手術を行い、適切な管理の下で地域猫として元の場所に戻し、共生する取組がなされております。活動はTNRと呼ばれて、野良猫をまず保護「トラップ」し、不妊手術「ニューター」を施し、元の場所に戻す「リターン」のことで、猫の繁殖を抑えて殺処分を減らすことを目的としております。

地域猫として適切に管理されることで、ふん尿被害の軽減や、発情期の鳴き声、けんかの減少など、地域住民との共存がしやすくなるメリットがあります。

そこで、次の細目2点についてお伺いをいたします。

細目1点目、公衆衛生の観点から、飼い主のいない猫についてどのように考えているか町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） 飼い主のいない猫の町の考え方についてお答えいたします。

栃木県が作成しました猫の適正飼養ガイドラインにおきまして、飼い主のいない猫、通称野良猫につきましては、特定の飼い主が存在せず屋外で生活する猫のことを指し、無責任な飼い主による捨て猫や、不妊去勢手術がされていない外猫などに端を発して増えるとされております。

飼い主のいない猫が増えることによりまして、住宅付近へのふん尿や臭い、繁殖期の鳴き声、車や住居を傷つけるなど、生活環境に被害を及ぼすことを懸念しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 生活環境に被害を及ぼすということを懸念をしているということですが、再質問をいたします。

町民から、飼い主のいない猫による被害の相談はあったのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

町のほうに相談件数として上げられております件数でございますけれども、令和5年度に1件、今年度は5月末現在までですけれども、2件の相談を受けております。相談内容につきましては、畑を荒らされる、ごみステーションを荒らされるという内容でございます。

いずれの件に関しまして、この猫の飼い主がいる猫なのか、飼い主がいない猫なのかという把握はできておりません。

以上でございます。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 何らかの形で被害の相談は数件あったということではありますが、この野良猫による被害が出た場合、これは町の対応としてはどういうことを考えておるのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

猫につきましては、犬の場合は狂犬病予防法という法律がありまして、捕獲・収容の対象となりますけれども、猫の場合には、そういった係留をしなければならない法律がございませんので、規制がございませんので、行政機関が捕獲・収容することは難しいというふうに考えてございます。

町としましては、被害が発生しないように周知、注意喚起ですとか周知広報に努めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 犬の場合は法律上、介入するということになっておりますので、そういう部分では被害情報の把握というのはやりやすいかなというふうに思います。また、猫の場合、特に飼い主がいるかいないかという判断がつかないということですので、ここら辺の対応というのは非常に難しいなというふうに私も感じております。

まず、そういう被害の状況等、野良猫の状況というのを情報収集をしていただいて、またその関係に関して注意喚起、周知広報をよろしくお願いしたいと思います。

以上で、細目1点目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、細目2点目の質問をいたします。

良好な生活環境促進を図るため、さくらねこ活動を取り入れるべきと考えますが、町の考えをお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） さくらねこ活動を取り入れる考えがあるかについて、お答えいたします。

さくらねこ活動とは、飼い主のいない猫の問題を、殺処分ではなく不妊手術によって解決するため、猫を捕獲して不妊手術を施し、手術済みの印として耳先を桜の花びらの形にカットしてから、元の場所に戻す活動のことと言われております。

公益財団法人どうぶつ基金では、獣医師や行政、ボランティアの方々と協働して、さくらねこ無料不妊手術事業を行っておりますが、この事業を実施するには協力病院として登録されている病院を利用する自治体が、どうぶつ基金の協働行政として行政枠に登録するなどの諸要件がございます。

対象となる猫につきましては、飼い主のいない猫のうち地域で餌を与え、見守るといった地域猫が対象となりますが、町では地域猫の実態を把握しておりません。現状では、さくらねこ活動に取り組む考えはございませんけれども、ほか自治体の取組状況や成果等について、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 広域財団法人どうぶつ基金でのさくらねこ無料不妊手術事業を、現在、全国で514の自治体が参加しております。この活動に参加して、どうぶつ基金と協働して、地域の猫問題を解決すべく取り組んでいる事業でございます。

さくらねこ活動では、姉妹都市の愛荘町、それと近隣の市町も参加している自治体もございます。また、費用はかからないですが、町では取り組まないということは何か課題としてあるのか伺いをいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

さくらねこ活動につきましては、費用がかからないということは承知をしているところでございます。さくらねこ活動につきましては、先ほどの答弁のとおり行政だけではなく、地域の方々、獣医師、あとボランティアの方々といった方々との協働が必要な事業ということで認識をしております。

そういったこともありますので、地域猫活動の現状ですとか、協力いただける動物病院やボランティアの方々の把握が課題であるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） それでは、県内でのさくらねこの取組状況というのは、分かればお教え願います。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの県内での取組自治体ということでございますけれども、県南のほうでの3自治体ということで確認はしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 3自治体が取り組んでいると。もっと多いかなと思いましたが、少ないという状況がちょっと分かった次第でございます。それでは、県内で無料不妊手術を行える動物病院の数というのは、把握しておりますでしょうか。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（久保寺康之） ただいまの質問にお答えいたします。

県内でのそういった協力していただける動物病院の数につきましては、2病院ということで確認はしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） こちらに関しても、2病院ということで数が限られているという内容ではありますが、こちらを、現状を把握しておられるということがよく分かりました。

それに加えて、さくらねこの無料不妊事業を、地域猫の繁殖を抑えることで殺処分の減少にもつながります。また、地域環境を守る役割を果たしております。さくらねこは命を尊重する社会の象徴ではあります。耳先カットは、この猫には世話する人がいるという目印となり、地域全体での動物愛護の意識を高めることになると思います。さくらねこは単なる野良猫ではなくて、地域社会の一員として人と共に生きる存在なのだと考えております。

ぜひ再度、現状把握、取組について、さくらねこ事業の取組についてぜひとも取り組んでいただきたいよう要望しまして、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（益子明美） 3 番、高野 泉議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は、11時5分といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時05分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第1、一般質問を続けます。

◇ 益 子 純 恵

○議長（益子明美） 7 番、益子純恵議員の質問を許可します。

7 番、益子純恵議員。

〔7 番 益子純恵登壇〕

○7 番（益子純恵） 7 番、益子純恵です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づいて一般質問を行います。

今回は、大きく3項目について質問を行います。

1項目めとして、遠距離通勤者への支援について、2項目めとして、地域活性化に資する観光振興について、3項目めとして、障害者に対する紙おむつ給付事業について、以上、3項目について質問いたしますので、執行部におかれましては前向きな答弁を期待いたします。

それでは、1項目め、遠距離通勤者への支援についてお伺いいたします。

物価の高騰、ガソリン価格の高騰が続く中で、町外に通勤されている方への経済的負担は非常に大きいものとなっております。遠距離通勤者に支援を行うことは、住み続けたい那珂川町で在り続け、人口流出を防ぐ観点からも急ぎ取り組むべきものと考え、町の考えを伺ってまいります。

まず、細目1点目から順に質問をしてまいります。

私が、この遠距離通勤をされている方への支援について質問させていただくのは、2度目

になります。令和3年12月定例会においても、町外へ通勤する方への経済的な負担軽減についてお伺いいたしました。現在、さらに社会を取り巻く環境は大きく変化をし、当町の人口減少は加速度的に進んでいます。

那珂川町に住み、町外の企業に勤められ、通勤をされている方に対し支援を行っていくことは、特に若年層の人口流出の課題を考えるときには、これ一つで解決できる問題ではないにしろ、しっかりと検討されるべきものと思います。

そこで、遠距離通勤者への支援を町はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 遠距離通勤者支援に対する考えについてお答えいたします。

現在、県内においては、宇都宮市、小山市、那須塩原市などにおいて、遠距離通勤者に対する経済的支援を行っておりますが、いずれも新幹線等を利用し都内に通勤している住民を主な対象とし、勤務先から支給される通勤手当の額を超える新幹線等の料金の一部を助成するものであります。

他自治体の取組からも、遠距離通勤者に対し通勤費用を助成することについては、人口流出の抑制、移住・定住の促進に一定の効果があるものと認識をしているところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 再質問に入ります。

ただいま人口の流出を抑制する、移住・定住を促進するための一定の効果があるという認識があるという答弁をいただきました。消滅可能性自治体と言われている当町において、この認識を持つこと、危機感を強く持つことが非常に大切だと思います。

最大の課題である人口減少の抑制ですけれども、町としてこの問題解決に向けた取組に対する認識は、どのように認識を持たれているかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

人口減少に対する認識ということでございますけれども、町といたしましても最重要の課題として認識をしているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） ただいま、最重要の課題であるという認識を持たれている旨の答弁をいただきました。

遠距離通勤者、特にその中でも40代未満の方が、町外への転出の可能性が最も高い層だと思っています。2015年と2020年の国勢調査におけるデータを見てみますと、就業者数、町外への通勤者数ともに減少をしております。町外に通勤されている方が減少しているという点を見ますと、町外に通勤されている方が転出をされているというところも見えてくるのではないかと思います。

都市部に比べて不便と言ってもよいかもしれない当町において、住み続けたい、住んでいてもいいかなと思えるような支援は、とても大切な考え方だと思います。特に転出の可能性の高い若年層に向けたアプローチは、当町として応援するサポートをしていくという気持ちを示す、こういった施策を打ち出すべきだと考えております。

町としてはどのような考えを持っているのか伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

人口減少の主な要因としまして、人口の流出と出生数の減少ということが挙げられると思いますけれども、当町におきましては、より人口の流出が根本的な問題なのではないかと考えております。多くの若者が、就労先を求めて町を離れてしまう、おのずと町に残った若者が少なく、出生数が減少しているということかと思えます。

そのような状況の中、町に残った若い世代というのは非常に重要、貴重な存在でございます。それらの方のうち遠距離通勤を行っている方というのも、そういらっしゃると想像をするところでございます。これらの方が、遠距離通勤を理由に転出することが減少する、あるいは転出を思いとどまらせるような施策は、人口流出を抑制するためには重要であると、このように認識をしているところでございます。

それを踏まえまして、応援の気持ちを示すという意味でのどのような施策があるかというところでございますけれども、こちらにつきましては、どのようなことができるのか、どのような施策がより効果的なのかというところで調査研究をさせていただきたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 若い方が就労先を求めて町外に転出してしまう結果として、若い層が減るということは、出生数も減少していくという当町の根本的な問題を、少しでも歯止めをかけるという意味でも、しっかりと町としても、そういったところに対する手当てを考えていただきたいと思います。

これで細目1点目を終わります。

続いて、細目2点目に入ります。

細目1点目において、直近2回分の国勢調査の結果を比較しながら質問させていただきましたが、いかに人口流出の割合が多い年齢層に支援を行うか、その年齢層へのアプローチ次第で、今後、町を左右するような重要な局面になってくるかと思います。

単にそこに経済的な支援をすれば良いというわけではなく、利便性のいいとは言えない当町の立地において、住み続けてくれる町民の皆様に対して、先ほども申し上げましたがけれども、応援の気持ちを示していくことは非常に大切なものだと思います。

そこで、遠距離通勤者に対して定住促進、人口流出抑制の観点から通勤費の支援を検討できないかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 遠距離通勤者に対する通勤費支援についてお答えいたします。

1点目の質問にも答弁いたしましたが、遠距離通勤者に対する通勤費用の助成については、その効果を認めるところであります。しかしながら、鉄道の駅がない本町においては、多くの町民が自家用車により通勤をしており、他自治体の取組を参考とすることは難しい状況にあります。定住促進、人口流出抑制を図るべく本町に適した助成制度について、調査研究をしたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 再質問に入ります。

他の自治体と比較することは、鉄道の駅がない当町において非常に難しいという答弁をいただきました。確かに、前回、令和3年のときに質問をした際には、ほとんどの遠距離通勤者への支援というものがありませんでした。その中で、新幹線通勤に対する補助というもの

が少しずつできていたところかと思います。現時点においても、近隣の市町では自家用車での通勤に対する支援は行っておりません。自らが先進事例になるべく支援をしていくべきだと思い、ここで1つ事例を紹介させていただきたいと思います。

ちょっと遠いところなんですけれども、長崎県の東彼杵町、既に若年層遠距離通勤応援金交付事業を実施されております。就職などによる転出の多い若年層の転出抑制、移住・定住を目的として定住の意思があり、町内に在住しながら遠距離通勤をしている若者に応援金を交付するものです。

さすがに長崎県まで行くことはできませんので、担当者の方とお電話で事業についてお話をさせていただきました。令和4年度より開始された事業で、40歳未満の遠距離通勤者に対して月額8,000円、年間9万6,000円を上限として応援金が出されております。地域の実情や立地としては当町と似た点がございまして、東彼杵町は、下道で1時間で佐世保まで通勤している方が多いということでした。当町も下道で1時間で宇都宮に通勤することが可能です。

東彼杵町も町外通勤者が多い地域柄だそうで、なぜ40歳未満への支援かというところをお伺いいたしましたら、やはり39歳までの層の転出が多いという統計が出ているということでございました。

また、若年層が働くために外に出るという一択ではなくて、住み慣れた地域から通うという選択肢を増やしたかったと話をされていました。財源は過疎債を充てられているそうで、町の課題を的確に分析して、実情に見合った施策を打ち出していることは見習うべきところだと思います。

そこで質問ですけれども、県内では自家用車通勤に対して支援を行っている自治体はありませんので、先進事例となるべく実施に向けた取組、支援を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えをいたします。

今回の一般質問に際しまして、インターネット等で私のほうでも調べたんですけれども、議員から説明いただきました東彼杵町のほか、数は少ないんですけれども、通勤方法に限らず支援金というような形で助成をしているという自治体は、何団体かあったような次第でございます。

これらの団体を参考にさせていただき、今、その上で当町に適した制度というものを今後

検討させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 例えば、今後の総合振興計画に若年層への転出予防、抑制のための支援といった打ち出し方をしていくとか、具体的にどういった筋道で検討されていかれるのか伺いできたらと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

振興計画につきましては、現在、策定中でございますので、位置づけ等については、今後、検討させていただきたいというふうに考えております。また、検討していく筋道ということでございますけれども、先ほど言いましたように、先進自治体の取組を参考とさせていただくことはもちろん、町内のその遠距離通勤という、そういった実態を改めて調査する必要があるのではないかというふうに考えております。

それらを踏まえまして、繰り返しになりますけれども、町に、当町に適した制度というものを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） ぜひ当町に適した支援の在り方というものの、どういった筋道で施策を打ち出していくのかということも含めて、十分に検討をしていただけたらと思います。

これで1項目めの質問を終わります。

2項目め、地域活性化に資する観光振興について伺います。

町総合振興計画、それを上位計画とする町観光振興計画は今年度が計画最終年度であり、次期計画の策定作業が進められているところでございます。新たな観光ニーズに対応し、周遊性を持たせることで、交流人口の増加と地域活性化を図ることができると考えます。町民、事業者、行政が一体となり、時代に合った計画的かつ柔軟な発想を持った観光振興策を講じる必要があると考えます。

そこで、細目3点にわたり町の考えを伺っていきます。

細目1点目から質問いたします。

令和4年度から7年度までの4か年間が計画年度であります那珂川町観光振興計画は、令和8年度からの第2次計画が策定作業中であると思います。ポストコロナを見据え、行政の観光振興に対する施策の推進のために策定された本計画ですが、この間、これまでにないスピードで世の中は目まぐるしく変化し、観光に対する人々の意識も大きく変わってきています。当町の観光の振興における現時点での課題をしっかりと把握し、次期計画に生かしていくことにより実現可能なものと考えます。

そこで、まず、次期観光振興計画の策定における進捗状況をお伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 次期観光振興計画の進捗状況についてお答えいたします。

現在、現計画の総括をしているところであります。また、並行して町内の観光施設やイベント、宿泊施設で観光客の皆様に対しアンケート調査を実施しており、そのアンケート結果を基に次期計画を策定いたします。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） それでは再質問に入ります。

ただいまの答弁で、観光客に対するアンケートを実施しているということですが、実施予定はいつまでなのかをお伺いしたいと思います。

昨日の大金 清議員の一般質問に対する答弁で、もし聞き間違えていたら申し訳ないんですけども、300事例の取りまとめをしているというようなお話があったような気がするんですけども、アンケートは現在も進行中で取っているのか、それとも既に取り終えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

アンケート調査につきましては、春、夏、秋、冬、四半期ごとに実施としております。昨年度、冬の分を実施しましたので、今年度は春、夏、秋の分を実施する予定でございます。

並行して計画案の作成とアンケート結果の分析を行いまして、本年度中の計画策定を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） まだアンケートはこれから取るということかと思いますが、本年度中の策定を目指すというところで、現時点での進捗状況の中で、アンケートと同時並行的に結果の分析、総括を行って、課題をしっかりと次期計画に反映させることは時間的に可能なのかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

かなりアンケートしながらの策定ということなんですけれども、一応、並行してやることで何とか年度内の策定目指して、今、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） いただいた声を反映していくことは、計画策定において非常に重要なことだと思います。スケジュール的にタイトなのかなと思いますけれども、しっかりとそういった声を反映して、当町の実情に即した計画となるように進めていただきたいと思います。もう1点お伺いいたします。

今お伺いしたアンケートは、当町に訪れた方が対象だったかと思います。ただ、振興計画をつくっていく上では、当町の観光に携わる方から意見を伺うこと、これも非常に大切だと思います。食、あるいは農泊などの関連で農業団体の皆様、そして観光協会や商工会、温泉や旅館、飲食店の組合など、町内には各種団体がございますので、そういった方からの現場の意見を聞いて、それを反映する、計画に反映させるべきと考えますが、この点に関しましては、町としてはどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

観光客以外の、例えば現場に携わる商工業者とか観光業者の方からの意見の聴取につきましても、今回そういうご指摘がありましたので次期計画に反映できるかどうか検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 観光の振興をしていく上で、やはり実際に観光に直接携わる方のご意見というのは非常に重要だと思いますので、そういったところ、しっかりと反映させた計画にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで細目1点目の質問を終わります。

細目2点目の質問に入ります。

現在、当町の観光資源の課題としては、たくさんある地域資源、観光資源が点在しているところであると感じております。目的としたところを見終えてもなお町内にとどまり、ほかのところも行ってみようかなとか、グルメを楽しもうかなといったような周遊性を持たせる工夫が必要かと思います。こういったところを、さらに進展させることができれば、当町の観光による地域振興に寄与できるものと思います。

そこで質問でございますが、周遊性を持った観光振興を推進するに当たり、町の観光の拠点をごどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 町の観光拠点についてお答えいたします。

那珂川町の観光拠点として、地域情報発信施設那珂川町観光センターが挙げられます。道の駅ばとうに隣接する那珂川町観光センターには、那珂川町観光協会の事務局が入居しており、那珂川町を訪れた観光客に観光施設やイベント、宿泊施設の案内をしております。施設内では、観光パンフレットや展示物、観光PR動画を上映しております。また、那珂川町ブランド認定品のジェラートアイスの販売コーナーもございます。

観光センターの入込み客数については、道の駅ばとう全体での集計となりますが、令和6年は66万9,164人であります。これは、那珂川町全体の138万9,767人の約半分を占めるものであり、交流施設として大変重要な観光拠点であると考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 再質問に入らせていただきます。

今、答弁をいただいたとおり、当町の情報発信施設観光センター、隣接する道の駅ばとうが観光の拠点であると言えるかと思います。今、お伺いした数字でも約半数の方、当町に訪れる半数の方がこの観光拠点を訪れていることとなります。道の駅にきた方が、そのまま当町を通過してしまうのではなく、ここを拠点に町を観光できるような取組を強化するべきだ

と思います。

先日、北向田のフラワーパークでバラを見てまいりましたが、道の駅から歩いて訪れている方も多くいらっしゃいました。道の駅から当町の別な観光施設に足を運ぶ、道の駅だけが目的で終わらないことが大切だと思います。

観光協会では、電動自転車の貸出しも行っております。こういったところが順調に進んで来れば、周遊性というものも実現できるかと思います。しかしながら、道の駅での滞在時間が長くなる、多くなると、駐車場の問題も出てくるのではないかと考えます。

そこで質問になりますけれども、以前から駐車場の狭さが指摘をされていると思いますが、当町としてはその現状をどのように捉えて、今後の方針、どのように考えていらっしゃるかを伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

道の駅なんですけれども、駐車場が土日とか混雑しているという点で、過去に道の駅の拡幅等について町のほうで検討した結果があるんですけれども、あそこの位置的には、いわゆる両側にもう建物が建っていますので、横に拡幅することはできませんし、南北の拡幅となりますと、南側ではこう段差が、崖があって広げることができず、北側につきましては国道が走っているため、そういう道を広げることができないということになっております。

したがって、現状の中で考えますと、駐車場の拡幅についてはかなりちょっと困難なのかなと考えております。道の駅を運営していますむらおこしセンターからは、駐車場の区画のちょっと見直しをした上で、それで何とか対応できないかというご意見もありますので、その点につきましては、駐車場を管理している県のほうと協議した上で、改めて考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） これ、町だけでできる問題ではないと思いますので、駐車場の問題も引き続き検討していただけたらと思います。

周遊性というところで、もう一つ別の視点から質問をしてみたいです。

当町には、関東ふれあいのみちが通っております。バスで訪れて、歩いて自然や史跡を楽しむこともできます。ただ、実情は非常に荒れておりまして、整備がしっかりとできていな

い状況にあります。関東ふれあいのみちを再整備することで、唐の御所や武茂城址など当町の自然と歴史に触れることができるものとなるかと思います。武茂城址、武茂城のすてきなパンフレットも出来上がっておりますので、関東ふれあいのみちにつきましては、これは当町単独でできるものではありませんので、しっかりと県や関係機関に要望を行ってほしいと思っておりますが、町としてどのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

周遊性を持ったコースの整備ということで、例えば、関東ふれあいのみちについてということなんですけれども、関東1都6県を巡る長距離自然歩道で、約10キロ程度のコースを想定、160コースがその関東ふれあいのみちで指定されております。

栃木県内では32コースが指定され、那珂川町におきましては温泉と絵本の丘を尋ねる道など、3コースが指定されております。新たなコースの指定や自然歩道の整備については、関係部署と協議をした上で、国や道路所管部署への要望ということになります。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 関係機関としっかりと連携を取りながら整備をしていただくことで、ここを訪れてくれる方も増えるかと思うので、引き続き要望等を行っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ周遊性というところで質問をさせていただきます。

当町の観光においては、自動車での移動が中心となるかと思います。それぞれの観光拠点から次への動線が見えてこない状況が、現在あります。来た人をすぐには帰さない、町を巡ってもらう努力というのが大切かなと思います。実情に応じて観光客を円滑に案内できるように、適切に観光資源、施設の種類や分布状況などに応じて、観光客を適切に誘導できるように観光客用の案内標識、見やすいような標識を配置してほしいと思います。

例えば、例を挙げさせていただきますと、鷲子山上神社、年間、本当に多くの方が訪れていらっしゃいますけれども、せっかく来た人が真っすぐこの町から離れてしまうことがないように、帰りの国道、県道、そういったところに、例えば、当町の広重美術館まで何分で行けますよとか、道の駅まで車でどのくらいです、温泉まではこのくらいですというような、ぱっと見て分かるような観光客用の案内標識といったものがあることで、もう少し巡ってみ

ようかなという方が増えるのではないかなと思います。

この辺については、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

道路の案内標示板につきましては、施設の広告やPRの面からも有効であると考えております。その設置につきましては、道路管理者と協議が必要となります。案内の対象となる施設や設置場所、標示の内容などについて、一度、関係部署と相談の上、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 当町に来ていただいた方に、しっかりと町を堪能してもらう意味も含めまして、こういった案内標示というものを道路管理者、その他関係機関などと協議をしていただきまして、ぜひ検討をしていただきたいと思いますのでお願いいたします。

これで細目2点目を終わります。

細目3点目に入ります。

観光振興計画には4つの基本方針が挙げられております。

1つ目は、地域資源を知り楽しみ創造する、2つ目は、情報を発信し知ってもらう、3つ目は、地域資源の魅力を最大限に生かす、4つ目は、また来たくなる施設を目指すとなります。

当町は、自然・歴史・文化・食など、魅力に溢れています。町の魅力を余すことなく伝えられる観光施策として、ガストロノミーツーリズムを取り入れるべきと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 町の観光施策にガストロノミーツーリズムを取り入れることについてお答えいたします。

ガストロノミーツーリズムにつきましては、その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズムのこととされています。

例えば、那珂川町の特産品であるアユ、ウナギ、ソバなどを伝統工芸品である小砂焼の器

で提供するなど、複合的・包括的に那珂川町の伝統や食文化を体験していただき、那珂川町の魅力を理解していただくことを考えております。

ガストロノミーツーリズムの実践には、農業の地産地消、6次産業化、地元産業の育成等を組み合わせ、どのように周知していくかを考えていく必要があります。ガストロノミーツーリズムについては何分、新しい概念ですので、先進地事例などを参考に調査・研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 再質問に入らせていただきます。

ガストロノミーツーリズム、今、新しい概念ということで、実践につきましては地産地消、6次化、地元産業の育成、それから周知、こういったところについて考えなければならないといったような答弁をいただきました。

まず、当町の観光の振興を考えていく際に課題だと捉えているところは、どのようなところかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

当町の観光振興に対する課題ということになりますけれども、先ほどの答弁でも言いましたように観光資源の掘り起こし作業とか、あとはそういったものをPR、周知関係がちょっと課題なのかなと考えております。ちなみに、現行の観光振興計画の中では、当町の課題としては少子高齢化と人口減少に伴う地域経済力の縮小と地域活力の低下、2つ目が情報発信力の弱さ、3つ目が施設の老朽化を挙げてございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今、観光振興計画の観点からも課題となっているところを挙げていただきましたけれども、やはり課題として1番先に挙げられてくるところがPR、周知情報発信というところかなと私も思っております。

町民のいろんな方にお伺いしても、様々なアンケートから見ても、やはりこの情報発信の弱さ、しっかりとやっているんだけど弱いと言われてしまうところというのは、どんな

にすばらしい事業を立ち上げて実施しても参加者を募集して、そこが定員いっぱいになるところに対する壁になってくるのかなと思っております。ここが最大の課題であると思いますけれども、最初の答弁で先進事例を参考にという答弁をいただきましたけれども、その先進地の好事例がすごく近くにありまして、それは那須塩原市でございます。

那須塩原市では、温泉ガストロノミーツーリズムというのを実施しておりまして、毎年大成功を収めております。これは、ガストロノミーツーリズムに温泉の要素を加えたものとなります。ちょっと説明をさせていただきますと、ただ温泉を楽しむ、つかるというだけではなくて、滞在型、体験型の観光の拠点と捉えて地域活性化を目指していく大きな戦略的展開をもたらす新しい概念であります。

イベントを主催された関係者の方から直接お話を伺ってまいりましたけれども、歩いて食べて楽しむことのできるこのツーリズムですけれども、那珂川町の魅力を最大限に生かせる事業だということを言われてまいりました。すごく那珂川町に合っているんじゃないかということを言われてまいりました。

当町においては、先ほど答弁をいただきましたけれども、アユとかウナギ、それからソバや日本酒、ししまる、ホンモロコ、本当にたくさんの地域ブランドやグルメがあります。また、小砂焼、美術館、史跡といったものが本当にたくさんございます。また、飲食店や旅館などでは、既に以前実施されましたなかがわ飯とかゆば井巡りですとか、そういったところを実施されたノウハウも持っていっぱいあります。また、夢まつりや広重紅葉まつりなど町内の各種団体が主体となったイベントの開催、町内でのウォーキングのイベントなど、すばらしい観光資源がソフトとハード共にそろっていると思っております。

この素地を生かしつつ、全国組織として実施をされている温泉ガストロノミーツーリズム推進機構に自治体として加盟をすることで、イベントの開催のノウハウ、それから全国にたくさんファンがいらっしゃいますので、全国に周知できる強力な発信力など、当町の観光の振興においてまさに課題となっているところをクリアできる、そして那珂川町のファンを増やしリピーターをつくることのできるツーリズムとなっております。

そこでお伺いいたしますが、いきなりこのツーリズムを実施してくださいということは申し上げられませんが、まずはこの温泉ガストロノミーツーリズムを取り入れるべき一つの施策として、しっかりと調査研究をしていく体制をつくってみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

那須塩原市の事例につきましては、ガストロノミーツーリズムの事例として大変参考になるかと思います。こういったガストロノミーツーリズム、ウォーキングが那珂川町の観光活性化につながるのであれば、当然検討の対象になるかと思います。その際には、開催費用やコースの設定、協賛企業、人的配置など、解決する課題があるかと思いますが、その点について、今後、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） まずはしっかり調査研究するところからだと思いますけれども、ぜひ前向きに実施できるような調査研究というところで、近くに先進事例もありますので、様々なお話聞くことができると思いますので、当町にこういった形で実施できるのかというところも含めて調べていただきたいと思います。

また、この温泉ガストロノミーツーリズムは、細目3点目の最初の質問の冒頭でも申し上げましたが、観光振興計画の基本方針を網羅することのできる事業でございます。事業に係る経費は、最終的に地元還元することができるイベントでありますので、私の今回の質問のテーマであります地域活性化というところでも観光振興に寄与するものと思いますので、ぜひ、次期計画においても、この基本方針の考え方大きく変わることはないと思いますので、こういったツーリズム事業を実施すべく実施に向けた調査研究をしていくというようなものを次期計画に盛り込んでいただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

観光振興計画の4つの基本方針に合致しているというお話なんですけれども、何分そのノウハウもない、ガストロノミーツーリズムにつきましてはその有効性についてまだまだ検証が終わっていない段階ですので、いきなり次期観光振興計画に取り入れることについては若干判断がつかねるかなと思います。せめて1回でも実践した上で、那珂川町の観光振興計画に整合することを確認してから判断になるのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵）　まずは当町でどうやったら実施できるかというところに尽きるかなと思いますけれども、ぜひ観光の振興というところでは有効な手段だと思いますので、ただ検討するだけではなくて、しっかりと実施できるような形に持っていけるような検討をしていただきたいと思います。地域を元気にしていくための観光としてぜひ、この新たな概念である事業にチャレンジしていただきたいと思います。と思っています。

これで2項目めの質問を終わります。

3項目め、障害者に対する紙おむつの支給事業について質問いたします。

国の地域生活支援事業である日常生活用具給付事業とは、障害を持った方が日常生活を自立した状態で円滑に過ごすために必要な用具を購入もしくはレンタルを公費で助成する事業でございます。障害者総合支援法の地域生活支援事業の一つとして実施されておりまして、市町村により給付品目、補助基準額が異なります。市町村が行う地域生活支援事業のうち必須事業の一つとして規定をされております。この事業の中に紙おむつ等の購入費の一部を給付するものがありますが、対象者が限定されております。この制度の対象とならない方にも支援が必要と考えます。

そこで細目1点について、町の考えを伺います。

この事業において日常的におむつが必要でありながら、支給の対象とならない方に対しては給付ができるよう町独自の給付制度をつくるべきと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝）　障害者に対する紙おむつの給付事業についてお答えいたします。

現在、地域生活支援事業である日常生活用具給付事業において紙おむつ等の給付を行っております。対象は原則先天性疾患に起因する神経障害等のため高度な排便機能障害があり完全排便失禁等の状態にある方、または脳性麻痺等の脳原性運動機能障害であって排便排尿の意思表示が困難な3歳以上の方となっております。

対象の判断につきましては、いずれも身体障害者診断書、意見書に記載のある項目を基準に判断しております。

費用の負担については、おむつ購入金額のうち1割分を自己負担していただき、残り9割分を給付しております。

令和6年度実績では、10件で合計85万7,844円の給付となっております。

お尋ねのとおり、知的障害者等により意思表示が困難な方や事故等を起因とする運動機能

障害の方などで適切な排せつ行為が困難なため日常的におむつを使用している方については、現状では支給対象外になることがございます。今後、対応としましては、まずは対応にならない方の把握を行い、独自の給付制度を実施している市町の状況を参考に検討してまいりたいと考えております。

また、あわせて、現在の制度については、給付対象者の拡大に向け、国、県に要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今、答弁をいただいたとおり、知的障害などによって意志の表示が困難な方など、おむつの支給の対象とならない方について、今後、町として実状を把握していくというような答弁をいただきましたけれども、現状としてどの程度把握していらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

実際の状況につきましては、関係機関の方である医療機関のケースワーカーや相談支援専門員が把握していることが多く、関係機関の方、ご家族などから町への問合せがあつて把握することができております。

おむつの給付につきましては、現制度に該当するか否かを回答しているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 実際のところは、まだ実状はそれほど把握できていない状況かなと思います。ケースワーカーさん、支援員さんから、様々な情報を集約しながら、今後、実態を把握していったほしいと思いますけれども、支給対象となっていられない方、そのご家族などから相談等は町に対して寄せられたりはしていないのかお伺いします。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

過去3年間の相談件数は2件であります。令和5年度は医療機関のケースワーカーより1

件、令和6年度はご家族から1件相談がありまして、現在の制度に該当するか、または独自のおむつ給付制度があるかなどご相談があります。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今、相談件数の実績をお知らせいただきましたけれども、相談件数としては非常に少ないなと感じますけれども、恐らく、どこに相談していいのか分からなかったり、そもそも制度にないからといって諦めてしまったりしている方も少なからずいらっしゃるのかなと思います。そういったところのニーズの把握というところで、実態の把握と併せてになりますけれども、ニーズの把握、今後行うべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

介護をする中で排せつの問題は、本人にとりますと、やはり恥ずかしさや申し訳なさという気持ちが生まれやすいです。また、介護する側にとっては、肉体的にも精神的にも負担を感じる方が多く、紙おむつの必要性は高いと認識しております。紙おむつのニーズにつきましては、健康状態や体格、使用頻度など個人差があること、また、経済的負担も伴うとのご意見も伺っておりますので、常時おむつが必要か、使用頻度、種類など、調査の内容を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 今後、支援を行っていくに当たって、やはりニーズの把握、それからどういったところが問題なのか、困っていらっしゃるのかというところを把握することが非常に重要かと思っておりますので、そちらの現状の把握といったところ、ニーズの把握をお願いしたいと思います。

既に現状の制度の中では、給付を受けられない方に対して独自の支援を行っている自治体が多く出てきております。実際に、お隣的那須烏山市では出るのに、どうしてうちの町では出ないのかというようなお声をいただいております。そのご家族のご苦勞の一端をお話させていただきますと、紙おむつにかかる費用、これ毎日のことですので非常に経済的なご負

担が大きいというお話を伺いました。そして、その経済的負担を減らすために、ご自宅にいる間は布パンツを使用されたりしているということで、その分、ご家族のお洗濯の回数が増えたり、そういったところでの時間的なところ、身体的なご負担が非常に大きくなっているということをお伺いいたしました。

また、障害をお持ちの方のご家庭は、ご家族がフルタイムで勤務することも難しい状況にあると伺ったこともございます。急な体調の変化で仕事を休まなければいけない、施設の利用時間に合わせると短時間の勤務しかできないなど、また、事業主の理解も得られにくかったりと、結果的に収入に大きな影響が出てきているというお話を伺いました。

近隣では、那須烏山市や大田原市で在宅障害者紙おむつ等給付サービス事業が行われています。そこでお伺いいたしますが、独自の事業ですので、給付の方法は様々かと思いますが、当町においても、どのような形で支援ができるか、その支援の在り方というものをできるだけ早急に検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

ご苦労されている声につきまして貴重なご意見ありがとうございます。

今後は、やはり、先ほども申し上げましたけれども、ニーズ調査を実施いたしまして、排せつの実態を踏まえた上で、支援の在り方につきましては様々な視点から検討してまいりたいと考えております。

また、本事業につきましては、国、県の補助事業でもあります現制度の見直しにつきましても、令和２年度に国において実態調査が行われておりますが、それ以降は実施されていない状況にありますので、併せて本制度の要件見直しにつきましては、国、県に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔７番 益子純恵登壇〕

○７番（益子純恵） 今、ご答弁いただきましたとおり、当町独自の支援を検討していただくと同時に、国、県へ要望していただくということは非常に大切なと思います。現状の制度における対象の拡大や財政措置を強く要望してほしいと思います。これだけ多くの自治体が独自の支援を打ち出しているということは、それだけ必要に迫られているというところだと思います。町で全てをそこを財政負担するということではなくて、やはり県や国としても

そこにしっかりと財政措置をしていただきたいという旨の要望といいますか、そういった声をできるだけ早急に町として上げてほしいと思いますけれども、こういった形で声を上げていけるかお伺いできればと思います。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

現状につきましては、県の担当のほうに申出をするほか、町村会等にそういった提案をする機会もございますので、まずはそちらに上げていただくようにしたいと考えております。

○議長（益子明美） 益子純恵議員。

〔7番 益子純恵登壇〕

○7番（益子純恵） 町単独としての声を上げると同時に、やはり町村会等で全体としてしっかりと要望を出していただくことで制度の変革といいますか、制度の拡充、そういったところも望めるのかなと思います。いずれにしましても、そういったところにしっかりと声が届くようお願いをしていきたいと思います。

今回は、紙おむつ等に対して支援を求める質問をさせていただきましたけれども、制度のはざまにあって必要な支援が受けられない方が数多くいらっしゃいます。なかなか声を上げられない方にも、そういった方の思いにもしっかりと寄り添える行政であってほしいと思います。町民の皆様の一人一人の幸せ、幸福度が高められるような制度の構築を望みまして、私の一般質問を終わります。

○議長（益子明美） 7番、益子純恵議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時20分といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時20分

○議長（益子明美） 再開します。

◇ 神 場 圭 司

○議長（益子明美） 日程第1、一般質問を続けます。

1番、神場圭司議員の質問を許可します。

神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 1番、神場圭司です。

それでは、通告書に基づき、項目3項目、幼児期の発達段階における運動の重要性について、日本サッカー協会が取り組む巡回指導について、町道小口長峰線についてをお伺いいたします。

項目1点目、幼児期の発達段階における運動の重要性についてお伺いいたします。

幼児期に体を動かすことにより、運動に興味を持つことは様々な発達にいい影響を与えると言われています。幼児期における運動は重要と考えるが、町の考えを伺います。

そこで、細目1点目、幼児期の発達段階における運動の重要性について、町はどのように捉えているかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） 幼児期の発達段階における運動の重要性についてお答えいたします。

町では、小・中学校の子どもたちの体力が低下傾向であることから、幼児期に楽しく体を動かすことがその後の運動の習慣化につながっていくと考えており、幼児期の運動については、子どもたちの成長、発達にとって重要と考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 次、2点目なんですけれども、町では幼児期の発達段階における運動についてどのような取組をしているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） 幼児期の運動に対する取組についてお答えいたします。

町は平成29年度から、運動プログラムを各認定こども園で実施しています。講師や内容の見直しをしながら、今年度についても実施する予定です。そのほか、各認定こども園でも、子どもの興味に合わせて体を使った遊びを日々の教育及び保育に取り入れており、体を使っ

て遊ぶことが楽しいという経験ができるよう工夫し取り組んでいるところです。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 栃木県スポーツ協会のジュニアスポーツ指導員を講師として招いて、運動プログラムを、4月を除いて月1回行っていると思いますが、この運動プログラムを取り入れた経緯をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

運動プログラムを始めた経緯ということでございますが、先ほど答弁しましたとおり、幼児期から子供たちの体力が低下傾向にあることから、幼少期から運動に親しみ運動習慣を身につけることを目的として、平成29年度から開始いたしました。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） いろいろなプログラムがあると思うんですが、なぜ、この栃木県ジュニアスポーツ指導員を招いてプログラムを行っているのか、このプログラムを選んだ理由をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

運動プログラムに県ジュニア指導員の指導を取り入れた理由ということでございますが、認定こども園の運動プログラムの講師につきましては、令和4年度から6年度まで県スポーツ協会所属の指導員の方に依頼しておりましたが、それ以前、平成30年度から令和3年度までは健康財団の健康運動指導士に依頼をしておりました。

なお、今年度、令和7年度については作業療法士と理学療法士に依頼し、子どもたちの身体機能の向上や体の動かし方についての指導などを行っていただいています。

それぞれの年度において協議しまして、認定こども園の運動の方針に合わせて運動プログラムについても見直しを行っているところであります。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） この運動方針という答弁だったんですけれども、これは町と園で決めていくのか、それとも保護者とかの意見を参考にしたりとかしているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

運動方針の決め方ということでございますが、基本的には町と認定こども園両園において決定しておりますが、もちろん園児の状況に合わせて保護者のご意向等も取り入れているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） このプログラムを取り入れるに当たり、保育教諭の負担とかにはならなかったのですか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

保育教諭の負担ということでございますが、これまで運動プログラムにおきまして、講師からいただいた助言により、子どもたちの発達段階に応じた運動を各担任の保育教諭等が考えて取り入れております。園としては、講師の方による園児への直接指導だけではなく、事前や事後に講師から指導のアドバイスを受けられるような体制を望んでおりまして、全てお任せではなく、むしろ関わって教えていただきたいと考えているところです。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 前回、令和5年の6月の定例会でも質問させていただいたんですけれども、そのときの回答、1回の実施時間は年齢ごとに30分程度で、前半15分で視察、後半15分で指導を行っております。また、プログラムの実施前後には、講師と保育教諭によるカンファレンスを行い、意識の共有や振り返りを行っておりますということなんですけれども、やっぱりこれこのプログラムは子どもたちのためのプログラムなのか、先生のためのプログラムなのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

プログラムにつきましては、園児のための運動プログラムでございます。ただ、保育教諭がその内容について十分理解し、また指導を受けて改善すべき点は改善するなど熟知していないとできないことでございますので、園で一体となって取り組んでいるところです。また、課としましても、保健師や臨床心理士が指導に関わっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） このプログラムは、もう保育教諭、児童・生徒、こども園の子どもたちにとって大変いいことだと思いますので、ぜひこれからも続けていただいて、保育教諭の人たちが自信を持って保育に励めるように、また町としてもお願いいたします。

以上で、項目 1 点目の幼児期の発達段階における運動の重要性についてを終わりにいたします。

続いて、2 項目め、日本サッカー協会が取り組む巡回指導についてお伺いいたします。

現在、町の認定こども園では運動プログラムが取り入れられているが、より多くの運動機会を提供することで、子どもたちが運動に親しみを持つことができると考えます。そこで、日本サッカー協会が取り組む巡回指導を活用する考えはあるのか、町の考えを伺います。

細目 1 点目、令和 5 年 6 月定例会において一般質問をした日本サッカー協会による巡回指導の受入れについて、これまでの検討内容をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） 日本サッカー協会の巡回指導におけるこれまでの検討内容についてお答えいたします。

日本サッカー協会が実施しております、園児や小学生を対象としたキッズ巡回指導につきましては、令和 5 年 6 月定例会の一般質問におきまして、神場議員より、運動プログラムに取り入れてはどうかといったご提案をいただいたところであります。

これまでの検討内容であります、神場議員よりご提案いただいた後に、各認定こども園に対してキッズ巡回指導の周知を行ったほか、運動プログラムに取り入れることができるか園と協議し、課内で検討を行ったところであります。

現時点において、取り入れる予定はありません。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 各園と協議したということなんですけれども、園の反応はどのような反応だったのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

キッズ巡回指導のご提案に対しての園での反応ということですが、栃木県サッカー協会の巡回指導の取組は大変有意義であると思います。子どもたちがサッカーに触れられる機会を得られるという点で大変素晴らしいことであると思います。

ただ、園としましては、園児のふだんの遊びの中に取り入れられる運動で、講師の方の直接指導でないときにも継続してできることがより効果的で望ましいと思われまので、園での実施については現在のところは考えていないということで、園についてもそのような協議の結果となりました。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 継続して取り組むことはやっぱり大切だとは思いますが、プロの指導を単発的に体験できるのも大変貴重な時間だと思いますので、ぜひそういうのも取り入れてみたほうがいいと考えますが、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

プロの指導を取り入れてはというご提案でございますが、スポーツの種類に制限があるわけではなく、園児としましては球技や競技を集団で実施するというより、年齢や個々に応じて体を動かし運動機能を高めていくことを重視しております。

今年度はまた新しい運動プログラムになりまして、作業療法士と理学療法士の方に運動の指導をしていただいております、相談をしながら進めているところです。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） このプログラムについてなんですけれども、認定こども園に通われてい

る保護者を交えての話はなされたのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

キッズ巡回指導について周知はさせていただいておりますが、保護者の方を交えての協議はしていないと、課としては認識しております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 保護者の方などに周知はしたということなんですけれども、保護者の方などにアンケート調査を行ったのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

アンケート調査の実施ということでございますが、こちらのキッズ巡回指導に関するアンケート調査は行っておりません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） これも以前答弁のあったことなんですけれども、受入れのためには各園の年間行事の調整が必要ということですが、行事がない平日の日は幾らでもあるのでないですか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

年間行事の調整ということでございますけれども、確かに年間行事の組み入れ方については、こちらの運動として取り入れるのか、一つの行事として単発で取り入れるのかによっても異なります。キッズ巡回指導の話をいただいたときは、継続的に運動として取り入れるということでございましたので、こちら3回までは無償で実施していただけるということで、4回以上からは有償になるというところでございました。

また、認定こども園でありますので、1日の園における生活の時間帯というものなかなか調整は難しいところであり、例えば、年長児が園庭でサッカー等を行っている場合に、他の市町の園の事例では、お昼寝の時間等を利用したりしているということで、他の乳幼児につ

いての影響もございますので、時間との調整も必要になってまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 以前に議員数名とこのプログラムを視察に行きました。そのときの園の対応というか、プログラムを何で取り入れたかという理由をちょっとお伺いしたんですけれども、その中に新しく年長さんなんですけれども、昼寝の時間を、今度小学生に入るために寝るのではなく、小学生では昼寝の時間がないので、それに慣れていくために取り入れているということも聞きました。だから、そういうのにも取り入れてみていいのかなと思いますけれども、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに年長児につきましては、小学校就学前に小学校に慣れるためにお昼寝を徐々に減らしていったり、昼寝をしないという取組をしておりますが、こちらのサッカーの巡回指導については、そうしますと時期も限られてしまうことから、やはり取り入れるのであれば継続的に年間を通してできるものが望ましいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） ちょっと今の答弁なんですけれども、継続的にということなんですけれども、継続的にできればうれしいことなんですけれども、でも単発的というか、やっぱり年長さんの後半、小学校に慣れるための後半の部分で取り入れることは可能ではないかと思うんですけれども、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

後半で取り入れることは可能かということでございますが、確かに調整をすれば一部は可能かと思いますが、後半になりますとやはり感染症の流行など多い時期になりますので、現状としては難しい状況ではございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 答弁の中で感染症とありましたけれども、それをやっぱり感染症対策をしっかりして、それを気にしていたら何もできないと思うんですよね。ただそれはちょっとあれなんですけれども、感染症対策をしっかりやれば大丈夫なのかなという、本当に子どもたちがインフルエンザとか感染症が流行しているときはもうできないということで、それはそれで仕方ないのかなという、時期を延ばすなど対策を講じればいいのかと思いますけれども、そのところはどう考えるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに感染症対策については、その流行期だけでなく年間を通して対策を講じる必要があります、対策をしているところであります。

先ほどの年長児に対する巡回指導を取り入れるかという点につきましては、やはり競技として集団で、しかも園庭で外で行うというところで、現在の運動プログラムにおきましては外だけでなく室内でいろいろな体の動きを巧技台などの運動器具を使って実施したりしておりますので、園と協議しまして、現在のところは取り入れる考えはないということでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 先ほどの答弁の中で、園内でのほうがかえって密集していて感染症にはよくないのかなとは思いますが、それはそれで感染症対策をしっかりやっていただければ大丈夫なのかなと思います。

次なんですけれども、これも以前なんですけれども、受入れ準備が必要とのことですが、町としては、準備に何が必要と考えているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

準備ということでございますが、先ほど申し上げましたように、園の保育教諭等との事前の打合せですとか、園児の状況を知っていただく機会ですとか、そういう機会を設けていただきたいというところと、あと、終わった後もそれについて検証したり、次の取組の際にどういう課題があるかをご相談したり、指導をいただけるようなものを望んでいるところで

す。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 今の答弁の中で検証や課題ということなんですけれども、別に幼児期の発達段階におけることともそうなんですけれども、楽しければ子どもは喜ぶんじゃないかなと思います。

あれですね、プログラムに使う用具などは用意してくれるということですし、認定こども園が用意するものは、子どもたちの飲物など、汗をかいた後の着替えなどでした。そんなに保育教諭が用意することというのはそんなにないと思うんですが、町はこのことを伝え話し合いをしたのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

準備品等につきましては話を聞いております。また、栃木県サッカー協会にお伺いしたところ、ボール等は無償で頂けるというお話でした。こちらは大変ありがたいことだと思っております。

ただ、園でやはり協議しまして、そちらの準備物というよりも、園児に合った運動の取り入れ方という点で狙いが少し違っているという認識で、取り入れるかどうかを判断したところであります。

子育て支援課としましては、むしろ対象年齢として栃木県サッカー協会では年少児から小学校4年生までとされていますので、例えば、放課後児童クラブなどで実施することが可能かという点についてもご検討いただければと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 放課後児童クラブなどで取り入れてみるということも一つの案だと思うんですけれども、これは日本サッカー協会の方と打合せをして、それできるかどうかを調べてまた報告させていただきます。

あとなんですけれども、サッカーに限らず、各こども園でどのような運動が取り入れられるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

どのような運動ということでございますが、先ほどから申し上げましたとおり、遊びの中で体の動きを、いろいろな動きをして、それぞれ個々に合わせて取り入れていくということでございますので、まだその競技という観点ではございません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 以前の答弁の中でも、運動の機会を増やしていくことは重要でありと言われたので、この運動の機会、子どもたちのそういう場を設けてみてはどうかということで提案させていただいているんですけれども、なのでサッカーに限らず、別にサッカーを、この巡回指導はサッカーをやるわけではなく、リズム体操など、あと場所へ移動するとかそういう運動、頭を使った運動にもつながるし、視察してみて、いいプログラムだなと思い、町に提案しているんですけれども、また、このプログラムを町で取り入れてくれる協議していただけるのかどうかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、ご提案いただいた件に関しましてはありがたいご提案だと思っております。子どもたちに楽しさを通して運動に親しんでもらうということでもありますので、当町としては、園と限定せずにもう少し幅広く、例えば、保護者の方にも見てもらえるような、例えば、親子交流とかそういう機会もあってはいいのではないかと思いますので、現段階では、今年度新しいプログラムが始まったところでもありますので、また詳細についても一度企画していただいて、放課後児童クラブなどにも取り入れられるかどうか協議いただければと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） ぜひ、日本サッカー協会とちょっと話合いもまた含めて調べてみます。

続いて、2 項目に入ります。

巡回指導の活用を検討するに当たり、試行的に実施してみてはどうかと考えるが、町の考

えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

認定こども園におきましては、運動プログラムを基に子どもの運動機会の確保に努めているところであり、運動プログラムの実践につきましては、運動指導員をはじめ保健師や心理士などと連携をしながら、発達段階に応じた運動を実施しているところであります。

キッズ巡回指導の試行的な実施であります。運動プログラムにおいては、園生活における遊びの中で運動を取り入れることとしており、現在、取り組んでいる運動プログラムのメニューと目的を照らし合わせると、キッズ巡回指導での活用は難しいと考え、試行的に実施する考えはありません。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1 番 神場圭司登壇〕

○1 番（神場圭司） 大変失礼いたしました。1 項目めの一般質問について終わりにして、2 項目めに移っていました。

それでは、2 項目の再質問に入ります。

第3次那珂川町総合振興計画なかがわわくわくプラン2035素案の中で、那珂川まちづくりトークカフェに見る町民の提案の中でも、町民の提案として子育て世帯グループの提案で、町の知名度向上、町の情報発信（子育てしやすいことなど）、住みたいと思えるような情報発信方法、工夫が必要、アピールが必要（何か一つでもテレビなどで取り上げてもらえるようなものをつくってアピールする）、子どもたちの選択肢を増やす、習い事など選択肢を増やしてあげたい、と子育て世代からの提案があるように、那珂川町では、このような子育て世代の提案を柔軟に取り入れれば町のアピールポイントにもなるし、子どもたちの運動に対する意欲、関心の向上につながるのではとてもいいことだらけだと思います。

サッカーが入り口になっていますけれども、サッカーで走ることやスポーツの楽しさを感じ、小・中学生の頃はサッカーをやっており、高校生になったら陸上の種目で関東大会へ出場している選手もたくさんいます。

代表的な事例を挙げますと、個人名大丈夫なのかな、烏山高校に進学しているコモリソウヤさん、この方は走る競技ではないんですけれども、競歩で関東大会出場、最近のニュースですと、宇都宮北高校に進学したオカリョウマさん、リレーの選手、那須拓陽高校に進学し

たイソノエイタさん、長距離選手、この方たちは那珂川町出身者で、小学生の頃は町のスポーツ少年団でサッカーで活躍し、中学生でもサッカー部に所属、高校進学では個人個人、自分に合った競技を選びそれぞれ活躍をされている方々です。

そのほかにも、いろいろなところで活躍されている方はたくさんおります。

先月の5月10日発行のキラリまちおこしの中で取材させていただいた、長山奨さんもその中の一人で、町のスポーツ少年団でサッカーをやっていました。やはりサッカーを通じ、走ることの楽しさを知り、陸上の長距離選手になり、現在ではスポーツトレーナーとして仕事を頑張っております。

このような事例を鑑みて、町でも取り入れてみてはいいのではないかと考え、町に再度提案いたします。町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 神場圭司議員に伺います。

ただいま、個人名が出されましたが、個人名を出すことを了承されることを聞いておりますか。

○1番（神場圭司） はい。本人に。

○議長（益子明美） 本人に了承済みということですね。

○1番（神場圭司） ぜひ出してくださいと。

○議長（益子明美） 分かりました。

答弁願います。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

町でいろいろなスポーツでご活躍されている方がいらっしゃるということで、子育て支援課ですと認定こども園と放課後児童クラブ等になりますが、その方々のお話を聞いたりする機会は取り入れられたらありがたいと思っております。

指導につきましては、どういう企画になるのか、もしそのようなお話があるときはまた詰めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 以上で2項目め、日本サッカー協会が取り組む巡回指導についてを終わりにいたします。

続いて、3項目め、町道小口長峰線についてお伺いいたします。

令和5年6月定例会における一般質問において、町道小口長峰線については改良工事が発注できる土地が確保できた段階で速やかに着手していくとの答弁をいただきましたが、整備の状況をお伺いいたします。

細目1点目、町道小口長峰線の周辺には観光施設があり、町民の生活道路でもあることから早期の完了が望まれているが、現在の進捗状況と今後の整備方針をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） 町道小口長峰線の進捗状況及び今後の整備方針についてお答えいたします。

本路線は、総延長2.1キロメートルの小口地区と小砂地区を結ぶ生活道路として利用されている路線であります。また、沿道には美術館やキャンプ場などの観光施設が点在し、町内外の観光客などにも利用されております。

現在の進捗状況についてですが、平成29年度から路線測量及び道路設計を実施し、令和2年度から用地取得を進めているところであります。また、本年度より、用地取得ができた箇所から拡幅工事に着手する計画としております。

今後の整備方針につきましては、引き続き、用地取得を先行して進めるとともに、拡幅工事につきましても計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） それでは、再質問に入ります。

令和2年度から用地取得に着手しているとの答弁をいただきましたが、現在の用地取得状況についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまの質問にお答えいたします。

現在の用地取得状況でありますけれども、令和7年3月末日現在で、約21%となっております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 用地買収の完了はいつ頃見込んでいるのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまのご質問にお答えいたします。

用地買収の完了時期についてですが、現在、用地交渉を進めているところでございますけれども、町外在住者などの用地取得に時間が必要と考えております。引き続き、用地交渉を行うとともに、工事の進捗に影響が出ないように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 用地取得ができた箇所から拡幅工事を行うとのことですが、今年度の工事箇所はどこを予定しているのか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度の工事、どこを予定しているのかといったようなご質問でございますが、用地取得の状況、現在、用地取得を進めているところでございますが、現在のところ、小口側キャンプ場のほうに用地取得できた箇所がありますので、その場所から拡幅工事を進めていきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今後、道路整備をどのように進めていく考えか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後の道路整備の進め方につきましては、これまでと同様に用地取得を先行し、拡幅工事を実施するための用地取得を確保しながら、来年度以降も引き続き、工事を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 拡幅工事を計画的に進めるとの答弁だと思いますが、町道小口長峰線路線全体の整備が完了するのはいつ頃になるか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 建設課長。

○建設課長（田邊康行） ただいまのご質問にお答えいたします。

工事完了の時期につきましては、用地取得の進捗状況によりまして変動すると考えておりますけれども、1年間に施工できる工事量を考慮しますと、工事着手から約10年程度が必要になるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 本年度からやっと着手されます。着手してからおおむね10年との答弁がありました。令和5年6月の一般質問でも言わせていただきましたが、この路線には美術館やキャンプ場などもあり、観光の面からも町のPRに大いにつながると考え、早期完了を強く要望して、神場圭司の一般質問を終わりにいたします。

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時25分といたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時25分

○議長（益子明美） 再開します。

◇ 鈴 木 繁

○議長（益子明美） 日程第1、一般質問を続けます。

9番、鈴木 繁議員の質問を許可します。

鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 9番、鈴木 繁です。

通告書に従いまして一般質問を行います。

今回は、一般質問は、まほろばの湯の現状と今後についてと、子育て支援センターわかあゆの運営についての2項目について、執行部に対して質問をいたします。

では、早速、質問のほうに入りたいと思います。

まず最初に、まほろばの湯の現状と今後について質問をいたします。

まほろばの湯は、平成9年に源泉を掘削しまして、現在のまほろばの湯の施設は、平成14年にオープンをいたしました。つまり、源泉については28年が経過をして、施設については23年が経過をしています。源泉、施設ともかなり老朽化が進んでいると考えられます。まほろばの湯は、那珂川町の数ある温泉施設の中で、大浴場とサウナが、現在の時点で、入るのはまほろばの湯だけなんですね。また、全国でもかなり珍しい泉質とも言われています。このまほろばの湯の施設は、町民にとって憩いの場でもあります。

そこで、細目4点質問をいたします。

まず細目1点目、町はまほろばの湯をどのような位置づけとして捉えているのかをお伺いいたします。最初の質問といたします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） まほろばの湯の位置づけについてお答えいたします。

まほろばの湯、湯親館につきましては、議員おっしゃるように、町民の健康の増進を図るとともに触れ合いと交流による地域の活性化に資するために設置した施設であります。令和6年度の入館者数は12万8,004人であり、町内有数の交流拠点として捉えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） では再質問をさせていただきたいと思います。

このまほろばの湯は別名、皆さんご存じだと思うんですけども、脳卒中の湯と別名呼ばれているんですね。この効能につきましては、ホームページ等でも載っていると思うんですけども、かなり珍しく、動脈硬化と痛風、糖尿病、胆石等など、他の泉質には見られない効果があります。先ほどの町長の答弁の中で、位置づけについて、健康増進、そして触れ

合い等による活性化の施設という答弁がございました。

そこで、これからこの那珂川町は高齢化が進む中で健康増進も図ることですので、この極めて珍しい泉質のまほろばの湯は、この那珂川町にとって重要な施設の一つと考えてよろしいと思いますが、確認をいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（福島泰夫） 議員おっしゃるとおりであります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 町長から重要性を答弁をいただきましたので、私が細目1として位置づけについて質問したことが確認が取れましたので、細目1の質問は終わりにしたいと思います。

次に、細目2点目の質問に入りたいと思います。

冒頭にも申し上げましたが、源泉が28年、施設が23年経過しています。そこで、まほろばの湯の現状と課題についてお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） まほろばの湯の現状と課題についてお答えいたします。

まほろばの湯、湯親館は、平成14年4月にオープンいたしました。年間入館者数は、平成15年の18万4,836人がピークでしたが、コロナの影響により令和2年度は7万4,921人まで減少いたしました。昨年度は12万8,004人まで回復したところでございます。

また、開館以来23年が経過し、施設や機械設備等の経年劣化が見受けられます。特に源泉ポンプについては、泉質により温泉スケールが鋼管内に付着する影響から、一、二年程度で交換、修繕を繰り返しております。

課題といたしましては、利用者の回復に努め収益の改善を図ること、また、老朽化した温泉ポンプ等の設備について抜本的な対策が必要であると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） それでは、再質問をさせていただきます。

年間入場数が、答弁の中で、昨年度は12万8,004人という答弁でした。コロナ時のときの令和2年が7万4,921名ですから、昨年までの入場者が回復したことはすばらしいことだと

私は思います。同時に、まほろばの湯の職員の日々の努力のたまものだと思います。

そこで入場者数についての答弁がありましたので、まほろばの湯の年間入場者数の目標値についてお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度の目標値につきましては10万人、今年度の目標値は11万人としております。これにつきましては、昨年の議会答弁でも申し上げましたとおり、最低目標値として設定されております。今年度の目標値につきましては、前年度より1万人増となっております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 再度質問させていただきます。

令和7年度は目標値、今年度ですね、11万人とのことで了解いたしました。入場者数が昨年12万人ですけれども、その11万人ということで最低ラインの目標値ながらクリアするという目標値の設定の仕方と認識をしております。

また、答弁の中で、23年間経過した機械設備等の抜本的な対策が必要ということが出ましたが、具体的にどのような対策を考えているのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

抜本的な対策とは、第2源泉の掘削を含め、今後も引き続きまほろばの湯を運営していくために必要な対策になります。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 再度質問いたします。

抜本的な対策ということで今答弁をいただいたんですけれども、町は第2源泉の掘削はまほろばの湯を運営していくために必要な対策だと、そういうお話もありましたが、源泉とは別にちょっとここでお聞きしたいんですけれども、ろ過機能循環タンクというのがあるんですけれども、これ温泉施設に4機ある。3年前に女性の大浴場で1つ壊れて、昨年にご存知のように男性の露天風呂のろ過循環器が故障しました。現時点で4機のうち2つが壊れて、

2つが施設が開業した当時からあるということです。1つの修繕費が約550万かかっているということは、議会の中でも出ていると思うんですけれども。

そこで、老朽化した残りの2機もいつ故障するか分からない状態です。質問をいたしますが、残りの施設の件で、2機については町としてどのような対策を考えているのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

交換したろ過器タンクは2機で、先ほど述べましたとおり、令和4年と令和6年度に交換しております。残りの2機についても、交換前のタンクと同じ時期に設置したものでありますので、交換を考慮する時期に来ていると思われます。点検業者と協議した上で、いつ交換をしたらよいのか判断したいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 答弁で、点検業者と協議の上、判断したいとご答弁がありましたが、いわゆる故障してから交換をして、交換のために長期の休館という形に通常、今までなったんですけれども、そのようにならないように利用者の方に迷惑をかけないような形で、残り2機に対してしっかりと協議の上、対策を練って行っていただきたいと思います。

その件については協議をして対策をしていただけるということなので、質問は終わりにしたいと思います。これで、細目2点目の質問は終わりにいたします。

続きまして、細目3点目の質問に入ります。

ここでは、まほろばの湯の源泉についての質問をいたします。

平成9年に、先ほどもお話ししたんですけれども、掘った井戸、源泉の状態、現在どのような状態であるか、ご説明のほどお願いしたいと思います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） 源泉の現在の状況についてお答えいたします。

細目2点目の答弁でも申し上げましたとおり、設備の老朽化が見受けられます。平成28年度に実施いたしました源泉孔内調査、パイプの調査ですね、及び令和6年度の小川総合福祉センター改修保全計画策定業務報告書では、第2源泉の掘削について言及されております。

町といたしましても、第2源泉の掘削の必要性については十分理解しておりますが、多額

の費用がかかることから財源の確保について調査研究しているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） それでは、数点再質問をさせていただきたいと思います。

小川の総合福祉センターの策定業務ということで今答弁あったんですけども、改修保全計画策定業務報告書という形で、第2源泉について言及されていましたが、具体的にどのような報告を受けているのかというのをお聞きしたいと思うんですが、お伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

小川総合福祉センター改修保全策定業務報告書では、源泉設備につきましてケーシング管、いわゆる側管と呼ばれる外側のパイプ管の寿命が25年から30年と述べられております。平成9年の設置から28年経過しております。

また、ケーシング管の腐食を考慮すると3度目の源泉井戸の工事、泥のかき上げ工事を考慮するよりも、第2源泉を掘削したほうが賢明であるとの報告がございました。

以上でございます。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） それでは、再度質問をさせていただきたいと思います。

ただいま答弁でケーシング管という、井戸を掘ったところの周りに入れる管のことをケーシング管というんですけども、その寿命が今お話しでは25年から30年ということで、今の源泉は28年ですから、ちょうど寿命に達しているということで認識をしているんですけども、ということは、かなり源泉の中の状況が腐食を進んでいると思われそうですが、管内の詳細い状況についてお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

平成28年度に源泉孔内調査が実際ありましたが、その中において地表からゼロから785メートルの付近まで、そちらのほうは6インチ素鋼管の区間においてはゼロから140メートルの導水変動区間で、カビの腐食が著しく、また注水試験により二、三か所のピンホール、穴ですね、及び鋼管の破損が考えられるという報告がございました。いわゆる腐食の進行が見

受けられました。

地表下285メートル付近の温度伝導度記録により、若干の地下水の流入が予想されるということです。鋼管腐食によるつなぎ目からのしみが影響ではないかと推測しております。

地下785から1,075メートルの4インチ素鋼管の区間においては良好ということで、1,075メートルから1,250メートルの4インチストレーナー、ストレーナーというのがスリット、筋、穴が開いた管で、泥などを除いて外側の温水が管の中にしみ出るようになっているろ過機能を持ったパイプ管なんですけれども、それが飛び飛びに挿入されている区間においては1,075メートル付近に明瞭な開口部、穴が確認されたところでございます。

1,080メートルから1,120メートルの間にしましては、そのストレーナーの、ろ過器のパイプ、ろ過されるパイプというかね、そのスリットなどの穴の部分、目詰まりが多くみられてストレーナーのろ過機能の大幅な低下が予想されると今後です。1,140メートルから1,250メートル区間も同様であるという報告でございました。

調査会社の考察結果では、ケーシング管のところどころに腐食劣化が認められ、井戸孔内に地下水が泥げなものとともに流入しており、浚渫工事で腐食口を塞ぐことは非常に困難である。現在、温度低下等は見られずすぐに使用不能とはならないが、源泉が正常に揚湯、くみ上げられるといううちに代替えの源泉井戸の掘削について検討すべきとの意見でした。

以上でございます。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） かなり詳しい詳細を答弁していただきました。

ストレーナーという、下側に網の部分の目詰まり等がかなり多く見られるという答弁があったので、かなりこれは老朽化というか、現在の井戸に対して、はっきり言えばもうそろそろだということで、なっている状態なんです。これは井戸に対して井戸の老朽化というのは必ずこういうことが起きるんですよ、これね。私も調べたんですけれども。

現状として、正常に揚湯もかき上げるということなんだけれども、ポンプからかき上げることを揚湯というんですけれども、揚湯できるうちに代替えの源泉井戸の掘削について検討すべきと、調査会社からも町に提言があったと、今、課長からの答弁もあったということは、町もこれは2本目の井戸に対してはこれはもう掘らなければいけないという認識度が高いと私は受け取ったんですけれども、そこで再質問なんですけれども、その井戸の現状の中で側とか腐食については今ご説明があったんで分かったんですけれども、動水位というのが井戸

にはあるんですけれども、ポンプが入って、ポンプが動いたときに水面の高さを動水位というんですけれども、地表から水面の高さの動水位というんですけれども、これ私が実は平成30年の6月に一般質問をしたときは、答弁の中でその動水位というのは地表から169.4メートルまで下がっちゃっていたんです。動水位が。これ以上下がった場合にはすごく危険な状態なものですから、その後は私、一般質問もしていないし、ちょっと調べてもなかったんですけれども、現在の源泉の動水位というのはどのような状態なのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

動水位につきましては、直近のデータですと令和7年2月28日に160.5メートル、令和7年3月31日に164.5メートル、令和7年4月30日の時点で165.2メートルとの報告を受けております。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 直近の2月3月4月の動水位のデータを今答弁をいただきまして、160メートルから下がってなくて、私が質問した先ほども言うんですけれども、平成30年が169ですから、それから大体160をキープしているということなんで、動水位に関してはそんなに問題ないなと私も認識しております。

そこで、動水位が安定しているんですけれども、動水位をくみ上げる、今度はポンプ、現状でポンプについてちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、そのポンプというのは実は7.5ワットのポンプに交換したというのは前回の一般質問でもやり取りあったんで、その辺は省きます。

そのポンプの位置というのは平成24年に、最初の198メートルの位置から243メートルの位置にポンプを下げています。その後の位置というのは私も町のほうからは聞いていないんですけれども、現状で230メートルの位置で、当時私は報告を受けていますが、現在はそのポンプの位置というのは変化があるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

243メートルのまま、変えておりません。

以上でございます。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） ポンプの位置も変わっていないくて、動水位の位置も変わっていない。ということで、取りあえず答弁の中で近々にどうこうするという事はないんで安心はしましたが、そこでもう一つ質問させていただきたいんですけれども、カメラを入れた管内調査というのを平成28年に行っています。当時の答弁でいただきましたが、その後、管内にカメラを入れて、その管内調査というのは最近行ったのか、もし行ったらすればいつ行ったのか、それをお伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

平成28年度の源泉孔内調査以降、カメラを入れた管内調査は実施しておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 平成28年から管内調査は行っていないということで、そうしますと現在入っている動水位の調査と、温度の調査のみのデータが町に上がってくると、そういう認識になります。その後28年ですから、かなり経過していますので、具体的にカメラを入れてどのような状態かというのは分からない。当時の28年でもかなり腐食が進んでいるところなんで、これはかなり言うに足りず、かなり状態が悪化しているというのは分かると思います。

先ほどの答弁の中でも、第2井戸の掘削についてかなり、これは前向きにやっていかなければいけないという答弁をいただいていますので、その件でちょっと、財源の件でちょっとお伺いしたいんですけれども、財源の件もお話あったんで。

実は、平成30年の6月に何度も言いますが、質問したときに、こういう答弁をいただいたんです。いろいろな方法で財政支援がないか検討をしていくと。そういう答弁をいただきました。先ほど、今回も、財源の確保は調査研究していくというご答弁をいただいたんですけども、7年もその後経過していますが、どのような財源調査を検討してきたのか、伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

具体的に調査研究、検討委員会や計画などを立ち上げたことはございません。しかしなが

ら、令和6年度の、昨年度の小川総合福祉センター改修保全計画策定業務の報告書の内容により、改めて対策を、対応策を考えなければならないと思っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 改めて対応を考えていかなければならないと、これはもちろん対応を考えていただかなければ逆に困りますと、そういう状態なんですけれども、財源の確保については、これ本当、早急に調査研究をお願いしたいと思います。

と言いますのは、財源は、もちろんある程度内調査されていると思うんですけれども、100メートル掘るのに1,000万、井戸はそうに言われています。前回の福島町長もお話ありましたが、地質調査に関して同じ泉質の源泉をやりたい。これは私もそう思っています。となると、地質調査にかなり時間がかかります。それを鑑みると、大体約1億円になる。ぐらいは私なりに試算しても出ていますので、その辺を鑑みて工事期間も半年から1年、今までのいろんなところをちょっと私も調べましたら、そういうこともありますので、検討はしていただくことは大いに結構であります、早期の検討をお願いしたいと思います。

その件をお願いして、細目3点の質問を終わります。

続きまして、細目4点目の質問に入ります。

細目4点の質問は、まほろばの湯における今後のリニューアル計画についてお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） まほろばの湯の今後のリニューアル計画についてお答えいたします。

現時点で、リニューアル計画等は策定してございません。まほろばの湯湯親館だけでなく、あじさいホールやすこやか共生館も含め、令和7年2月に報告がありました小川総合福祉センター改修保全計画策定業務報告書を検証しながら、長寿命化等の改修計画を策定していくことになります。

なお、源泉ポンプ、温泉タンク、配管などの温泉施設の運営に関わる設備については、この長寿命化とは別に、更新計画の策定が必要であると考えています。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） それでは、数点質問をさせていただきます。

まず、再質問の最初なんですけれども、今答弁の中で更新計画と更新計画の策定というお話があったんですけれども、現在、メンテナンスを依頼しているベルパックスさん、これはメンテナンスを依頼しているのが多分ベルパックスさんに依頼していると思うんですけれども、ベルパックスさんから温泉施設の機械設備について定期的にメンテナンスをしていると思います。しているということは、これは必ず町、もしくはまほろばさんの湯のほうに報告書が上がってくるということになりますよね。

その報告書の件でお聞きしたいんですけれども、その報告書についてどのような報告を受けているのか伺いをいたします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

温泉施設の機械設備の定期メンテナンスの報告につきましては、2か月に1度メンテナンスの発注者であるまほろば側で受け取ります。その際、運営に支障を来すような案件が報告された場合につきましては、まほろば側から町へ報告がございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） それでは、再度再質問をさせていただきます。

答弁の中でリニューアル計画はないというお話があったんです。これはちょっと残念かなとは思いますが、しかし、長寿命化等の改修計画は策定していくとそういう言葉はいただいたんですけれども、実は建物、施設のまほろばの湯の施設で雨漏り等の報告を私は聞いています。場所というのは、壁と壁の間のコーキングの部分、コーキングが劣化してしまっていてそこから雨がしみて雨漏りがするんですよというのを施設の方からは聞いております。そういうのも鑑みて、早期の策定を望みたいと思います。

また、源泉ポンプを含む設備については、先ほど答弁では長寿命化とは別に更新計画の策定が必要との答弁でしたが、確認しますけれども、更新計画の策定には新たな源泉の掘削、それも更新計画に含まれているということで、確認なんですけれども認識してよろしいんですよ。伺います。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

機械設備の故障など、緊急を要する場合には更新計画を待たずに修繕いたします。故障を理由とせず、まだ稼働している設備を予防的に交換工事等をする場合には、更新計画が必要であるとの認識でございます。

よって、第2源泉の掘削をする場合には、源泉のくみ上げができなくなる前にやるべきであり、予算規模も多額であることから、更新計画を策定して実施したいと思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 策定については入っているということで、その件については了解をいたしました。

それでもう一つ再質問したいと思うんですけれども、これはちょっと提案なんですけれども、源泉のくみ上げができなくなる前にやるべきとのことという言葉もあったんですけれども、源泉がくみ上げられる前に、壊れる前にそういう計画をしたほうがいいという提案があったということですね。

私のほうのひとつ提案をさせていただきたいんですけれども、源泉を掘るのには先ほど言ったように、多額の予算がかかると。ただ、いつまで正しいくみ上げができるかも分からないという状態で、更新計画策定での案で、ひとつ私の提案なんですけれども、源泉ポンプから温泉施設まで約500メートル弱、お湯を1つの7.5ワットのポンプで運んでいるんです。これはご存知だと思いますけれども、くみ上げて搬送まで200ちょい、トータルすると450から500まであるんです。実際ちょっと私も井戸の中までは入れないんで、道路のあれは測ったんですけれども、かなり500で7.5ワットで1本のポンプでやるということはかなり負担がかかります。

そこで、一旦源泉からくみ上げて、その脇にタンクをつけてその中に入れてまた補助ポンプをつけて搬送すれば、かなり修理とかコストの軽減にもなると思います。ポンプ故障による交換費用はこの間もやったんですけれども、約150万だと思うんです。かつ、数日の休館などを考えるとかなりマイナス面が出るので、私が今提案をさせていただいた源泉ポンプの脇にある程度のタンクを作ってお湯をためたら、すぐそれを補助ポンプで搬送すると、そういう考えがあれば、源泉を計画して掘削する期間の間、かなり長寿命化に対してできるのではないかと思うんですけれども、その提案に対して町はどうお考えなのかお伺いをいたしま

す。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

小川総合福祉センター改修保全策定業務報告書では、第2源泉の掘削に併せてその際、源泉ポンプの負荷を下げるために従来のように源泉井戸から温泉施設へダイレクトに送るのではなく、途中で源泉タンクを設置し、中継することが必要であるとの報告もございましたので、議員のおっしゃるとおり検討の価値はあるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 今、私が提案したことに対して検討の余地があるということで答弁をいただきましたので、計画の中にぜひ入れていただいて、長寿命化になるべくしながら次の井戸に掘るというステップにつながっていけばと思います。

以上で、私の1項目めの質問は終わりといたします。まほろばの湯の現状と今後についての質問、終わりにいたします。

続いて、2項目めの子育て支援センターわかあゆの運営についてを質問をさせていただきます。

子育て支援センターはゼロ歳から就学前の子どもと家族が一緒になって遊べる施設として、また親同士の交流の場としても重要な施設であります。今後、さらに子育て支援の充実を図るために、子育て支援センターの運営について、細目2点についてお伺いをいたします。

まず細目1、子育て支援センターの今後の運営についてお伺いをいたします。最初の質問といたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） 子育て支援センターの今後の運営についてお答えいたします。

子育て支援センターは、子育て家庭に対する情報提供や相談指導、地域全体で子育てを支援することを目的として、未就学児とその保護者を対象に、相談事業や親子が触れ合う遊びや、季節の行事等を開催しております。

子育て支援センターは町の子育て支援の重要な役割を担っている施設でもありますので、少子化の中ではありますが、今後も多くのお子さんや保護者に利用いただけるよう、様々な事業を企画しながら、子育て支援の充実と施設の維持に努めてまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） それでは再質問をさせていただきます。

行事の話で、様々な行事ということで、現在、子育て支援センターは主に毎月水曜日を中心に行事等を行っていると思います。水曜日とは限らず、主に大体水曜日を目途にいろいろな行事をやっていますね。今後は事業の企画や子育て支援の充実と施設の維持に努めるとお話がありましたが、利用者の皆さんの声などは、どのように町として取り上げているのかをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

利用者の意見をどのように取り上げているかということでございますが、行事につきましては、子育てに役立ち楽しんでいただける内容を実施状況も踏まえて検討し、参加した方々のご感想・ご好評の内容なども考慮して計画しております。

以上です。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 利用者の声の取り上げ方は、多分、今の答弁の中ですと、利用した方に声を聞くと、そういうことを聞いたんですけれども、その声の聞き方でちょっと聞きたかったんですけれども。

声を聞くのにもアンケートで聞く場合と、あとは職員が今2名いらっしゃると思うんですけれども、職員がお母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん等と触れ合いながらコミュニケーションをしながら情報を吸い上げるとか、いろいろな方法があるんですけれども、ざっくりばらんに課長は利用者の声を聞くと、これは素晴らしいことだと思うんですけれども、具体的に、例えばアンケート箱を置く、あとは定期的にアンケート調査をするとか、私はそういう考えでいけば素晴らしい声が聞けるのではないかなと思うんですけれども、その辺もう一度、答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

利用者の方のアンケートということでございますが、直接のアンケートは子育て支援セン

ター内ではしておりません。乳幼児を連れてきていただいていることから、その場でのアンケート記入は行っておりませんが、職員がやはり対話の中でご意見を聞くという状況であります。また、乳幼児健診などの際にも保護者の方にご意見を聞いている状況でございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔９番 鈴木 繁登壇〕

○９番（鈴木 繁） 了解いたしました。

確かに、小さいお子さんがいるんでアンケートしてくださいというとこれは失礼になるので、検診時とかいろいろ町も工夫して聞いていただく、要はしっかりとした体制で声を聞いて、どのように聞いているかというのを私は聞きたかったものですから、その件で課長のほうで今答えていただいたので、その件については了解しました。

それともう一つ伺いたいんですが、行事の件でお伺いをしたいんですけれども、子育て支援センターでは様々な行事を今行っているということで、その行事の周知について伺いたいんですけれども、常時来ている方というのは、そのチラシがあるので持って帰って分かると思うんですけれども、支援センターを利用しようとしている方というのは、チラシなんかないものですから、例えばそういう行事は知らないわけなんです。

そのような方、多くの方にたくさんの行事を周知して、知ってほしいと思うんですけれども、その周知をどのようにしているのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） 行事の周知方法でございますが、広報なかがわや子育て支援センターだより、町のホームページに掲載し、周知しております。子育て支援センターだよりのチラシは町の施設だけでなく、町内の商業施設にもご協力いただき置かせていただいております。

また、子育てアプリ「母子モ」で手軽に内容を見ていただき、受付ができるようになっております。

以上です。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔９番 鈴木 繁登壇〕

○９番（鈴木 繁） 様々な工夫をして町では周知をしているということで、承知をいたしました。それでは、細目１の子育て支援センターの運営についての質問を終わりにしたいと思います。

います。

続きまして、細目の２番目、休日の子育て支援センターの開設についてお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） 休日の子育て支援センターの開設についてお答えいたします。

子育て支援センターわかあゆは、現在、午前９時から午後４時30分まで、月曜日から金曜日までの平日のみの開設となっております。

子育て支援センターの運営体制につきましては、正職員の保育教諭１名、会計年度任用職員の支援員１名の２名体制で運営しております。

休日における子育て支援センターの開設につきましては、休日の利用ニーズがどのくらいあるのか、また、休日にセンターを開設した場合、運営体制や職員の配置なども見直す必要があることから、それらを踏まえた上で慎重に判断してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔９番 鈴木 繁登壇〕

○９番（鈴木 繁） それでは再質問をしたいと思います。

まず、平成28年に私がやはりこの件で一般質問させていただいたんですけれども、休日の開所についてと、そのときに答弁が、最初に答弁していただいたときの答弁が、職員の体制も含め今後の利用者のニーズ等を見極めて検討をしていきたい、という答弁をいただきました。当時、平成28年です。当時も職員は２名体制でした。現在も職員は正職員の方と、もう１人会計年度の任用職員ですか、その１名で計２名ということですね。

ここで質問なんですけれども、平成28年から現在までいろいろな検討をされてきたと思います。これは人数等もありますが、検討されてきたと思いますが、答弁の中で利用者のニーズについての検討というのは今までどのように行われてきたのかお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

利用者のニーズについての検討ということでございますが、平成28年度の子育て支援センターは認定こども園に併設していました。令和２年度に子育て支援住宅エミナールとともに現在の場所に新設されました。

議員がおっしゃるとおり、当時から職員２名体制で運営しており、その後も検討の結果、

運営上可能な体制ということで継続しております。

利用者のニーズについての調査としては、第3次那珂川町子ども・子育て支援プランを策定するに当たり、令和6年度に子ども・子育て支援に関するニーズ調査を行いました。小学校就学前のお子さんがある世帯と、出産予定を含む世帯を対象としてアンケート調査を実施いたしました。

以上です。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） ニーズ調査をしたと答弁がありましたので、しっかりとそのニーズに対しての調査されたと思います。

利用状況についても、課長はご存知かと思うんですけれども、令和6年度で子育て支援センター平日で、年間で、2,902名の方が子育て支援センターわかあゆを利用されています。これは保護者プラスお子様も一緒に入れた数です。かなり利用されています。月に約242名、平日でも利用されています。この中には、もちろん行事等も含まれた人数も含まれていると思うんですけれども、利用に対してはかなり利用があるということで、それだけはまずご認識をしていただきたいと思います。

そこで再質問をいたします。

今回の、課長の今答弁の中で、休日の利用ニーズがどのくらいあるかと、そういう答弁がありましたが、現在、休日やっていないんで、休日のアンケートとかそういう声は聞けないと思うんですけれども、町としては休日の利用ニーズをどのように声を拾おうとしているのでしょうかということで、まずそれを最初にお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

休日の利用ニーズについての把握ということでございますが、先ほど申し上げた令和6年度に子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果によりますと、回答してくださった方が236名いらっしゃいます。その割合で申し上げますと、土曜日の教育・保育事業の利用希望については、「毎週利用したい」が3.8%、「月に1～2回利用したい」が18.6%、「利用する必要がない」が76.7%でした。また自由意見では、土日の開所を希望されている方が4名でした。

子育て支援センターに関する内容のアンケートを踏まえ、利用しない理由などを今後把握

していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 今お話の中で、76.7%利用必要ないですよという回答があったと、今答弁がありました。要は100人いたら76人は必要がないですよと、そういう答弁の課長の答弁だと思います。確かに、アンケートではしっかりとそういう答弁が出ているから、じゃ土日は開設しなくてもこれは数字上見るといいんではないかと。

実は、那須烏山市、お隣では4月1日にこども園の2階に新たに子育て支援センターのきらきらが上に移設したと思うんですけども、ここは土曜日のみ、日曜日・祭日はやっていないんですけども、土曜日はやっているんです。何でですかといったら、ニーズがあるからと。烏山でニーズがあって、こちら、あくまでもアンケートなんで、ただそのほかにも18.6とか4.数%ということで、まあ25%、4人に1人は必要性があると、そういう逆に答えになっていると思います。

これ、私は一つの提案として、すぐやれという提案じゃなくて、もしそういうアンケートで町のほうでお話があるのならば、例えば、お試し期間として土曜日のみ、例えば数か月とかやってみて、実際にやって、実際にお母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんと子どもが来てもらって、やっぱり土曜日ってあると便利だねという声が出る可能性もあるので、私はやる価値があるとずっと昔から思っているんです。私も数人の声を聞いているんです、実は。アンケート以外にも。

アンケートがこうでもそういう声も入っているんで、もし決定とするとやめられないんで、試作的に試験的に土曜日のみを、もしちょっとやってみてアンケートを取って、やっぱりニーズがないですよというんでしたら、これは仕方がないと思うんですけども、やはりこれから、このうち的那珂川町というのは子育て支援に充実で優しい町ということであらうので、やって駄目だったら私はやめればいいと思うんですけども、ただ、そういう声があるということは事実なんで、そういう試験的に土曜日のみを開設して、検討しているのも案として私はいいと思うんですけども、町としてはどうお考えでしょうか。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

土曜日の試験的な実施のご提案でございますが、確かに少数意見ではありますが、土日の

開所を希望されている方もアンケートにはございました。

2名体制としましては休日開設によりまして、人員配置を検討する必要があります。現在、県内全体としまして、保育教諭不足の状況もございます。乳幼児の子育て支援の充実のためには土曜日に試作として十分検討しまして、土曜日に行事を入れて試行的に参加状況を把握するなど、今後検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 鈴木 繁議員。

〔9番 鈴木 繁登壇〕

○9番（鈴木 繁） 今、課長のほうから、やはり土曜日に行事等をやって、試してみるのも一つ案として検討する価値があるという答弁でしたので、ぜひ職員の人数ももちろんありますので、その辺はこちら募集しても入らないということになればどうにもならないので、ぜひ前向きに検討されて、これからの子育て充実のために前向きに検討していただきたいと思っています。

以上で、今回私の一般質問の全てを終了したいと思います。

○議長（益子明美） 9番、鈴木 繁議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（益子明美） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時21分